

# 建設消防委員会協議会資料

日 時 令和8年5月27日（水）午前9時30分  
場 所 第2委員会室

# 都 市 整 備 部

## 都市整備部総括表

部長名 野毛 史隆

所属職員数(部長を含む。)

87 人

所属課数

6 課

課名及び課長名	担当名及び職員数	当面の課題である事務事業名	資料 No.	ページ
都市計画課 課長 花崎哲也	13 人 都市政策担当 公共交通推進担当	1 富士市自動運転バス導入ロードマップについて	1	2
建築土地対策課 課長 佐野 綾	19 人 開発調整担当 建築安全推進担当 土地埋立対策室	なし		
みどりの課 課長 小林 淳	18 人 緑化政策担当 公園整備担当 公園管理担当 (富士市振興 公社派遣 2)	なし		
市街地整備課 課長 深澤克仁	15 人 まちなか整備担当 区画整理担当	なし		
住宅政策課 課長 佐藤弘明	11 人 住まい政策担当 市営住宅担当	1 第三次富士市住宅マスタープランの策定について	2	7
新富士駅南整備課 課長 高橋保文	10 人 換地補償担当 工事担当	なし		

# 富士市自動運転バス導入ロードマップ<sup>o</sup>



夢原大橋を走行する自動運転バス



富士山とともに 輝く未来を拓くまち <sup>ひら</sup>ふじ

令和8（2026）年4月

## ■ 国の動向

自動運転に係る政府目標として、交通政策基本計画の改定を機に、「2030年度における自動運転移動サービス車両数を10,000台とする」という数値目標が設定されています。

### <デジタル田園都市構想総合戦略> 2027年度までに100箇所以上



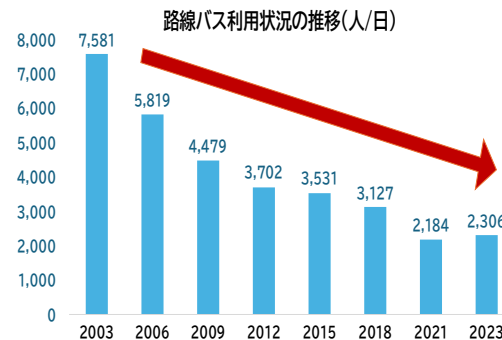
### <第3次交通政策基本計画 自動運転KPI>

**2030年度における自動運転サービス車両数：10,000台※**

※全国のバス及びタクシー等の公共交通、幹線輸送トラック車両

## ■ 自動運転に取り組む背景

- 富士市では、モータリゼーションの進展や新型コロナウイルス感染症に伴う市民の行動変容等により、公共交通の利用者は減少傾向にあり、交通事業者の経営状況は厳しい状況となっています。
- このような中、自動運転は、移動手段の確保や交通事故の削減、運転士不足の解消などに繋がる技術として期待されています。



### <導入により見込まれる効果>

- **運転士不足の解消**
- **柔軟な運行による利用者の利便性向上と利用者増加**
- 深刻な経営状況下にある交通事業者の収支改善
- 新たなサービス・技術の提供・活用に伴うインパクト など

## ■ 交通事業者の現状

富士急静岡バス(株)によると、運転士の処遇改善等の取組を進めているものの、依然慢性的な運転士不足であり、今後は運転士の高齢化に伴ってさらに深刻化していくことが想定されます。

### ① 運転士不足の現状

- 採用者数と退職者数がほぼ同数で、**慢性的な運転士不足**が続いている。
- 過去3年間は人員が純増していないが、2025年以降に改善を見込んでいる。
- 運転士は50歳以上が7割、60歳以上が約4分の1を占め、**自然減だけで10年後に運転士が4分の1が減少する見込み**で、若手運転士確保が急務である。

### ② 運転士不足に対する対応策

- 処遇改善（休日増、定年延長等）により採用強化と退職抑制を進めている。
- 特定技能運転士（外国人）の採用を開始したが、運転士不足解消への効果は未知数である。
- 女性運転士の採用は行っているが、人数は伸び悩んでいる。

出典：交通事業者へのヒアリング結果（2025.12月）

## ■ 取組みの方向性

「富士市地域公共交通計画（R5.2改定）」や「第三次富士市都市計画マスタープラン（R6.3）」などの行政計画においても、自動運転等の活用に向けた研究・検討を行うことを示し、自動運転技術の活用に向けた取組を展開しています。また、静岡県においても、「岳南都市圏都市交通マスタープラン（H31.2）」に、新富士駅の交通結節機能の強化を位置付けるとともに、「しずおか自動運転Show CASEプロジェクト」により、県内市町村等への横展開を推進しています。

行政計画  
における  
位置付け

- **新富士駅と富士駅の連携を強化**する利便性の高い公共交通軸を形成するため、**自動運転等の新交通・新技術を活用**
- ICT等を活用した利用環境の整備を促進するとともに、MaaSや**自動運転など新たな公共交通サービスの導入を促進**



自動運転バス（R7年度実証運行）



MaaSの導入イメージ

2026

2027

2029

2030  
以降

社会  
実装

実証  
運行

将来  
展開

■新富士駅・富士駅間  
運行形態：L 4 本格運行  
(全区間)

■新富士駅・富士駅間  
運行形態：L 4 本格運行 (一部)  
ルート：現道活用ルート  
車両：小型EVバス  
事業主体：富士市  
運行：交通事業者  
高度化：自動運転レベル4、  
完全キャッシュレスなど

■新富士駅・富士駅間  
運行形態：L 2 実証運行  
ルート：現道活用ルート+田子の浦港  
車両：小型EVバス  
事業主体：富士市  
高度化：信号連携、安全対策など

■まちなか及び観光拠点へ運行ルートの拡大  
運行形態：L 4 本格運行  
ルート：現道活用及び専用空間ルート  
車両：ルートに応じた規模のEVバス  
事業主体：交通事業者  
高度化：モビリティハブ整備、沿道活用など



## 2. 富士市における自動運転バス導入ロードマップ

※国の動向や自動運転技術の開発状況を踏まえ、適宜修正を行うものとする。

3

				現時点	国 国 県 県 市 富士市 警 警察 交 交通事業者 ハ ハンダー (各インフラ・自動運転)					
項目/年度	2023(R5)年度 【デモ走行】	2024(R6)年度 【実証実験】	2025(R7)年度 【実証実験】	2026(R8)年度 【実証実験】	2027(R9)年度 【乗務員乗車型運行】	2028(R10)年度 【乗務員乗車型運行】	2029(R11)年度 【乗務員乗車型運行】	2034(R16)年度～ (中期)	将来(長期)	
国の動向	・【法改正】2023年までに道路交通法等の改正⇒レベル4自動運転が制度上可能に	-	・【現況】レベル4自動運転で実装している(特定自動運行許可が出ている)地域：9地域	-	・【目標】全国100箇所以上で自動運転移動サービスの実現(デジタル田園都市構想総合戦略)	-	・【目標】2030年度における自動運転サービス車両数10,000台(第3次交通政策基本計画)	-	-	
富士市の将来計画	国土交通省が自動運転社会の早期実現に向けて「自動運転社会実現本部」を設置			-	自動運転バス社会実装	-	・富士駅北口：市街地再開発事業竣工予定、駅前公益施設開業予定	・柳島広町9号線開通	-	
運行概要	・バスの日イベントに合わせた閉鎖空間での市民向けデモンストレーション走行	・新富士駅・富士駅間の実証運行(静岡県事業：レベル2) ・富士見台地区の実証運行(市事業：レベル2)	・新富士駅・富士駅間の実証運行(市事業：レベル2)	・新富士駅・富士駅間にて、実証運行(レベル2) ・レベル4自動運転に向けた走り込み、社会受容性向上	・新富士駅・富士駅間にて、 <b>本格運行</b> (一部区間レベル4)	・新富士駅・富士駅間にて、 <b>本格運行</b> (一部区間レベル4 <b>延伸</b> )	・新富士駅・富士駅間にて、 <b>本格運行</b> (全区間レベル4)	・新富士駅・富士駅間にて、 <b>本格運行</b> (柳島広町8・9号線)における本格運行(レベル4)	・新富士駅・富士駅間 <b>専用道整備</b> を検討(まちなか・観光拠点への拡大)	
運行内容	自動運転レベル	レベル2実証運行	レベル2実証運行	レベル2実証運行	一部区間 <b>レベル4運行</b> (区間①)	一部区間レベル4運行(区間①②)	全区間 <b>レベル4運行</b> (区間①②③)	全区間レベル4運行	全区間レベル4運行ほか	
	台数	1台	各1台	1台	1台(1台購入)	1台	2台(1台購入)	2台～	2台～	
	運行ルート	富士市中央公園	新富士駅～富士駅(現道活用) 富士見台ルート	新富士駅～富士駅(現道活用)	新富士駅～富士駅田子の浦港(現道活用)	新富士駅～富士駅(現道活用)	新富士駅～富士駅(現道活用)	新富士駅～富士駅(柳島広町8・9号線)	新富士駅～富士駅(専用道整備を検討) まちなか・観光拠点	
	運賃	無償	無償	無償	無償	無償/有償	有償	有償	有償	
	運転者	有	有	有	有	一部無	一部無	無	無	
	特定自動運行主任者	-	-	-	-	同乗	同乗	同乗	同乗/遠隔	
	遠隔監視体制	-	1:1	1:1	1:1	1:1	1:1	1:2	1:N	
許認可取得	-	-	-	・【区間①】走行環境条件付与、特定自動運行許可に向けた関係機関との協議	・【区間①】旅客自動車運送事業許可 ・【区間②】走行環境条件付与、特定自動運行協議	・【区間②】旅客自動車運送事業許可 ・【区間③】走行環境条件付与、特定自動運行協議	・【区間③】旅客自動車運送事業許可	-	-	
主な取組内容	安全面		←安全性の検証 市	←安全対策(走行空間・路上駐車)・インフラ連携の検討 県 市 警	←安全対策の実施 市 警	←信号連携の実施 市 警 ハ	←信号連携の実施 市 警 ハ	←新たなルート検討 市	←専用道整備を検討 市	
	運行サービス面		←運行サービスの検討 市	←運行計画・サービスの設定・見直し 市 交	←運賃収受の検討・キャッシュレス運用 市 交 ハ	←運賃収受の検討・キャッシュレス運用 市 交 ハ	←運行サービス検討 市	←モビリティハブ検討 市		
	技術面(車両側)			←自動運転技術の高度化(路駐回避・交通渋滞対応)、AIベースの開発 ハ	←自動運転技術の高度化(路駐回避・交通渋滞対応)、AIベースの開発 ハ	←自動運転技術の高度化(路駐回避・交通渋滞対応)、AIベースの開発 ハ	←技術開発の推進 ハ			
	体制面	←ふじMaaS推進協議会設立・実施 市 交 ハ		←ふじMaaS推進協議会の継続、地域コミッティの設立・実施 市 交 警 ハ	←ふじMaaS推進協議会の継続、地域コミッティの設立・実施 市 交 警 ハ	←ふじMaaS推進協議会の継続、地域コミッティの設立・実施 市 交 警 ハ	←新たな体制検討 市 交			
	経済面		←収入施策の検討 市	←収入施策・MaaS等の検討 市 交	←収入施策・MaaS等の検討 市 交	←収入施策・MaaS等の検討 市 交	←収入施策・MaaS等の検討 市 交	←新たな施策の検討 市		
	社会受容面		←広報活動の実施 市 交	←広報活動の継続 拡大(チラシ、SNS、オープンハウスなど)、インフラ側による周知 市 交	←広報活動の継続 拡大(チラシ、SNS、オープンハウスなど)、インフラ側による周知 市 交	←広報活動の継続 拡大(チラシ、SNS、オープンハウスなど)、インフラ側による周知 市 交	←広報活動の継続 市 交	←広報活動の継続 市 交		

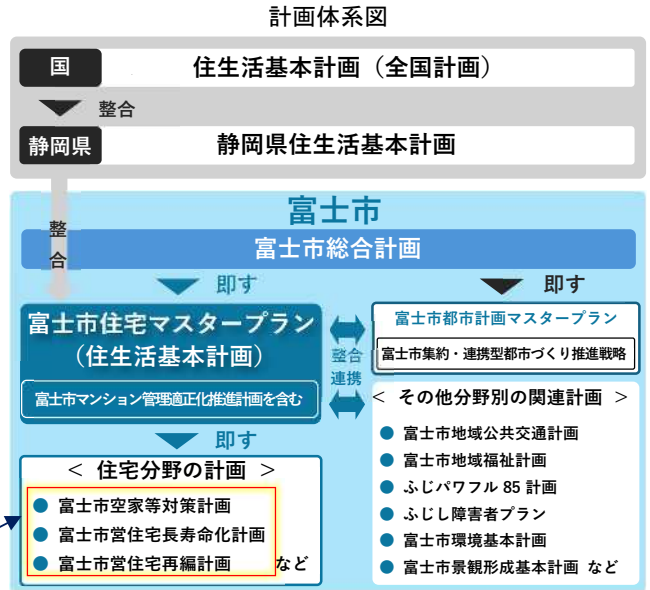


# 第三次富士市住宅マスタープラン(住生活基本計画)の策定について

都市整備部 住宅政策課

## 1 住宅マスタープランとは

- (1) 市民の住生活の安定と向上を図るため、住生活基本法に基づき、住宅分野の上位計画として都市基盤整備や防災、福祉、環境と連携し、中長期目標と具体的施策を定める計画期間 10 年間の住宅マスタープランを策定している。
- (2) 本計画は、富士市総合計画を上位計画とする住宅関連部門であり都市計画マスタープランや集約・連携型都市づくり推進戦略と整合をとり、その他計画とも連携を図っている。
- (3) 今年度、本計画に即す住宅分野の計画として、「空家等対策計画」、「市営住宅長寿命化計画」、「市営住宅再編計画」の策定を行う。



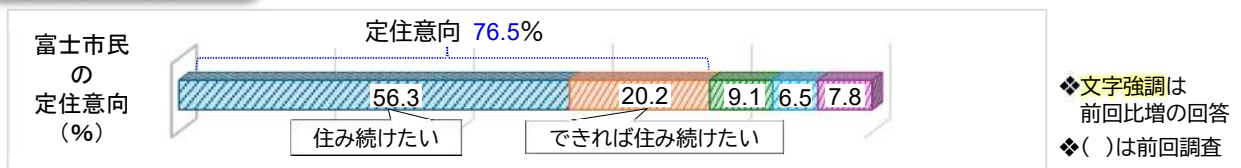
## 2 現計画と市民アンケート

- (1) 現計画の「第二次住宅マスタープラン」(計画期間: H27~R8) では、人口減少が問題となる中、市民の誰もが住みやすい安全で快適な住宅や住環境の実現を目指し、基本理念を「住むなら富士市」として、基本目標を定め、様々な施策を実施してきた。

第二次住宅マスタープラン	基本目標 1	住まい	安全で良質な住宅ストックの形成と利活用
	基本目標 2	住環境	良好で持続可能な住環境の創出
	基本目標 3	セーフティネット	誰もが安心して暮らすことのできる住生活の確保

- (2) 令和 7 年 6 月、住生活に関する市民アンケートを実施した結果は次のとおりである。

主なアンケート結果 (20 歳以上の無作為抽出の市民 2,000 人 回答率 39.3%)



住み替える際の候補	住み替え先に求める環境	住宅セーフティネットの構築
第 1 位 新築の戸建て 50.0% (50.4%)	第 1 位 買い物の利便性 52.5% (47.1%)	第 1 位 行政・事業者が一体の体制 39.8%
第 2 位 中古の戸建て、マンション 42.3% (35.4%)	第 2 位 災害時の安全性 32.5% (23.1%)	第 2 位 経済的支援の充実 29.8%
第 3 位 民間賃貸アパート 31.9% (22.1%)	第 3 位 公共交通の利便性 30.0% (31.7%)	第 3 位 相談窓口の設置 21.0%

◆新設問

read from data



定住意向 76.5%と市民の定住意向は継続して高い。  
また、住み替えの候補先として、中古の戸建て、マンションが高くなるなど物価高騰などによる市民の意向の変化が見られる。  
加えて、住環境、セーフティネットに関しては、行政の更なる関わりが求められている。

### ③ 第三次住宅マスタープランの基本理念と基本目標(案)

- 時代とともに住宅や暮らし方は多様化していく中、これまで本市が築き上げてきた住まい・住環境への誇りと愛着を、これから先も長く「住み継ぐ」とともに、市民や事業者、行政等が知恵を出し合いながらより魅力的なものへと「ともにはぐくみ」、継承していくことを目指すため基本理念は「住み継ぐ 富士市」とする。



- 基本目標は、現計画の「住まい」「住環境」「セーフティネット」を継承し、本市の住生活の課題を解消するため、継続した取組の実施や新たな取組を加え、基本理念の実現を目指す。

【基本目標】	【基本方針】	【施策】
1 住まい	1-1 長寿命で良質な住宅の維持・循環	長期優良住宅、リフォーム促進など
	1-2 住宅ストックの適正管理と活用の促進	マンションの管理適正、空き家対策など
	1-3 災害に強い住まいづくり	住宅の耐震化、住宅内の安全確保など
	1-4 環境にやさしい住まいづくり	環境に配慮した住宅、地域材の活用など
2 住環境	2-1 災害に強い住環境づくり	狭あい道路の解消、防災対策など
	2-2 地域の安全・安心な環境の確保	防犯対策、公共空間バリアフリー化など
	2-3 魅力的で暮らしやすい住環境の形成	まちなか居住、公共交通など
3 セーフティネット	3-1 ライフステージに合わせた住まい方の推進	新婚世帯の支援、高齢者の改修支援など
	3-2 市営住宅再編による住まいコミュニティの確保	市営住宅の再編、有効活用など
	3-3 民間賃貸住宅の活用促進と居住支援の充実	住宅セーフティネット構築、居住支援の強化など
	3-4 災害発生時の応急的な住まいと生活の確保	災害時の自宅修理、応急仮設住宅など

### ④ 計画策定スケジュール

- 令和7、8年度の2カ年の計画策定に向け、昨年度は庁内関係課で構成する庁内連絡会議を2回、住宅や福祉、公募委員など10名で構成する策定懇話会を2回開催し、意見の集約を行った。
- 今年度は庁内連絡会議1回、策定懇話会3回開催し、パブリック・コメントを経て策定する。

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
庁内連絡会議 策定懇話会	●	●			●				●		
市議会	● 勉強会	● 今回					● パブリック・コメント	←→			
策定業務	←	←	素案作成	←	←	パブコメ案作成	←	←	←	とりまとめ	→

上 下 水 道 部

## 上下水道部総括表

部長名 勝又 猛

所属職員数(部長を含む。) 107人

所属課数 7 課

課名及び課長名	担当名及び職員数	当面の課題である事務事業名	資料 No.	ページ
上下水道経営課 課長 鈴木哲大	14 人 企画総務 担当 水道経営 担当 下水道経営 担当 出納 担当 (うち1人国土交通省へ派遣)	1 水道料金及び下水道使用料の改定について	1	2
上下水道営業課 課長 宇佐美義人	13 人 水道料金 担当 下水道使用料 担当 営業 担当	1 水道料金及び下水道使用料の改定について	1	2
水道工務課 課長 鈴木徹也	15 人 計画 担当 工務 担当	なし		
水道維持課 課長 佐野充	20 人 維持 担当 給水装置 担当 原水施設 担当	なし		
下水道建設課 課長 勝又将二郎	22 人 計画 担当 調査設計 担当 工事 担当 (うち3人岳南排水路管理組合へ派遣)	なし		
下水道施設維持課 課長 佐野和史	15 人 管路 担当 施設管理 担当 排水設備 担当	2 下水道管損傷の対応について	2	23
生活排水対策課 課長 川島秀信	7 人	なし		

# 水道料金及び下水道使用料の改定について

上下水道部 上下水道経営課・上下水道営業課

## 1 現状と課題

### <令和5年10月の料金改定>

- ・水道料金: 平均改定率 **13.01%**、基本水量制廃止
- ・下水道使用料: 平均改定率 **0.18%**、基本水量制廃止

### <審議会の答申>

- ・適切な原価に基づく料金収入の確保や利用者間及び世代間での負担の公平性を求める
- ・料金改定は、4年毎に審議会に諮り、市民の理解と協力を求めながら実施されたい

### 〔上下水道料金体系〕

- ・定額の基本料金と、使用した水の量に応じた従量料金の合計
- ・水道事業の基本料金は口径ごとに異なる（メーター口径の大きさに比例して高額となる）

区分	水道	下水道	
基本料金	1,815円	1,342円	
従量料金	0-10㎡	11円	11円
	11-20㎡	88円	121円
	21-30㎡	104.5円	137.5円
	31-40㎡	104.5円	148.5円
	41-50㎡	104.5円	159.5円
	51-100㎡	121円	170.5円
	101㎡～	132円	181.5円

※水道は口径20mmの金額

- ・R5.10の改定以前は0円で、基本料金に含まれていた。  
(水道は口径13～25mmのみ)
- ・単身世帯の増加による不公平感の解消や使用量に応じた料金体系とするため、廃止とした。
- ・改定率が著しく増加しないよう低額に設定

### (1) 管路・施設の耐震化・老朽化対策

管路・施設の老朽化や未耐震化が主な要因である能登半島地震による長期断水や、八潮市の道路陥没事故などの発生

#### <能登半島地震（水道管布設箇所陥没）>



【水道事業】

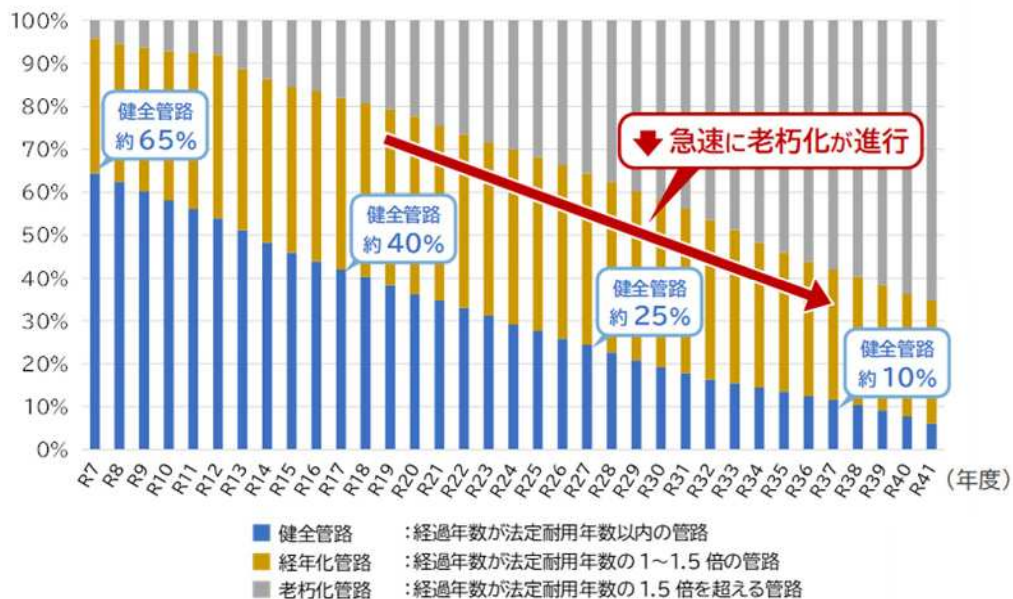
#### <八潮市陥没事故>



#### ① 管路老朽化対策

口径75mm以上の管路の延長は、令和6年度末で1,091.1kmであるが、更新事業を実施しない場合、令和7年度に約65%を占めていた健全管路が、10年後に約40%、20年後に約25%となり、30年後には約10%まで低下し、急速に経年化・老朽化が進行する見込み。

〔図 1-1〕 管路の健全度



(第一次富士市水道事業 経営戦略プラン改定版)

今後は、管路の点検調査強化やデータに基づく予防保全管理の最適化により漏水リスクを最小にしつつ、更新費用の最小化、最適化を図り、**年間あたり約 10 億円**の費用で更新事業を実施していく計画である。この場合、令和 7 年度に約 65%であった管路の健全度が **10 年後に約 50%、20 年後には約 40%**となる見込み。

## ② 管路耐震化

重要配水池や取水拠点に送水している管路及び重要施設へ配水している口径 75mm 以上の管路（主要管路）のうち、耐震性の低い管路を優先して、管路の耐震化事業を実施。令和元年度から令和 12 年度までの期間で、48km の管路を耐震化することを目標に、毎年約 4km の布設替工事を実施するとともに、老朽管対策工事においても耐震管への更新を実施している。

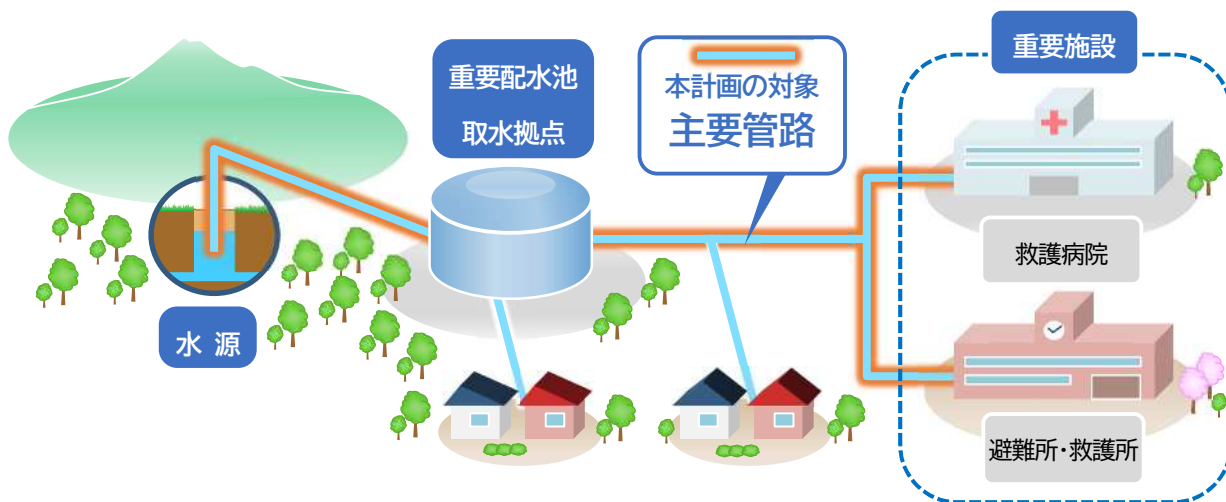
これらの結果、令和 7 年 3 月 31 日時点では、口径 75mm 以上の管路延長 1,091.1km に対し、耐震適合管の延長は 425.3km、耐震化率は 39.0%となった。

〔図 1-2〕 管路耐震化状況



(第一次富士市水道事業 経営戦略プラン改定版)

また、水源地から重要配水池、避難所や救護病院といった重要施設につながる主要管路については、総延長117.8kmのうち、令和13年度までに延長99.0km、耐震化率84.0%とする計画がある。



〔表 1-1〕主要管路の耐震化進捗状況表と令和13年度での目標値

実施年度	H29以前	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 (R13)
実績値 (km)	39.0	3.8	4.2	4.0	3.0	5.0	5.0	3.6	
累計値 (km)	39.0	42.8	47.0	51.0	54.0	59.0	67.0	70.6	99.0km
耐震化率	33.3%	36.6%	40.2%	43.6%	46.2%	50.5%	56.9%	59.9%	84.0%

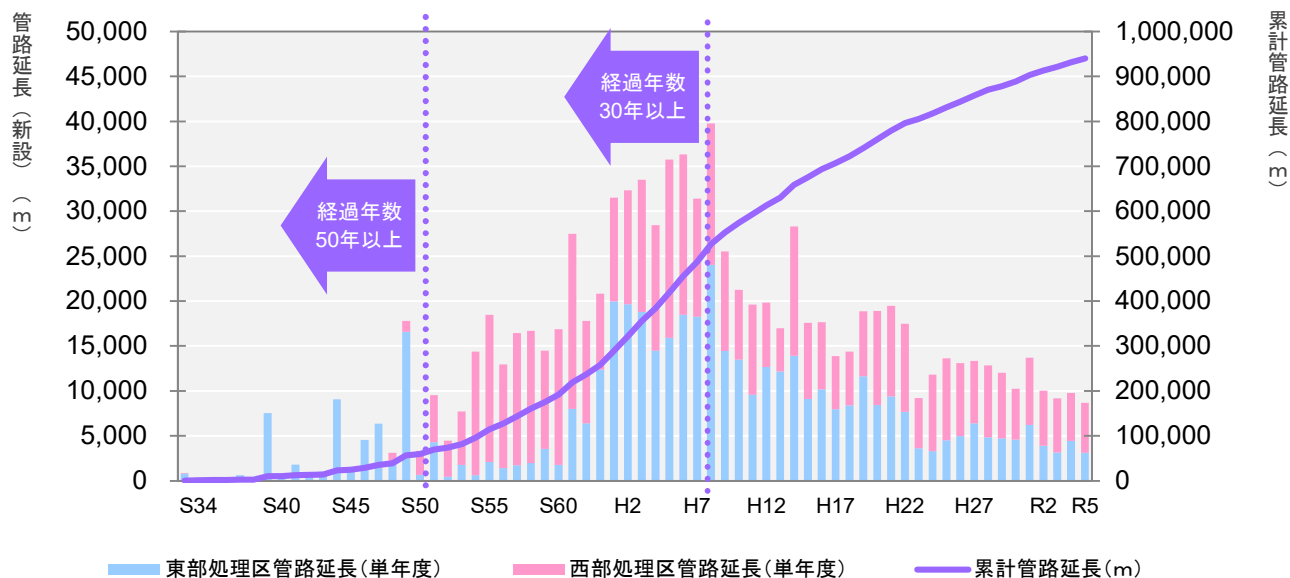
※令和5年度の累計値は経路見直し後の値  
(第一次富士市水道事業 経営戦略プラン改定版)

## 【下水道事業】

### ③管路老朽化対策

管路延長累計は、令和5年度末現在で約940kmに達しており、このうち耐用年数50年を経過している延長はわずかであるが、20年～30年後に急増する見込み。

〔図 1-3〕管路の状況

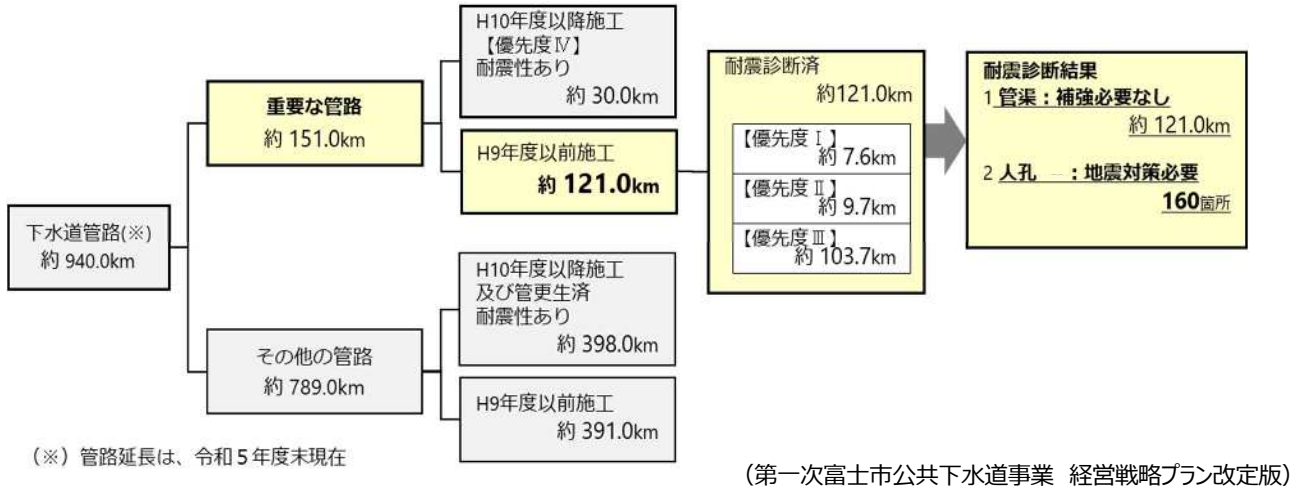


(第一次富士市公共下水道事業 経営戦略プラン改定版)

#### ④ 管路耐震化

- ・重要な管路（約 151 km）・・・耐震診断の結果、耐震補強の必要なし
- ・マンホール・・・160 箇所のうち 107 箇所浮上防止対策済（66.9%、R6）

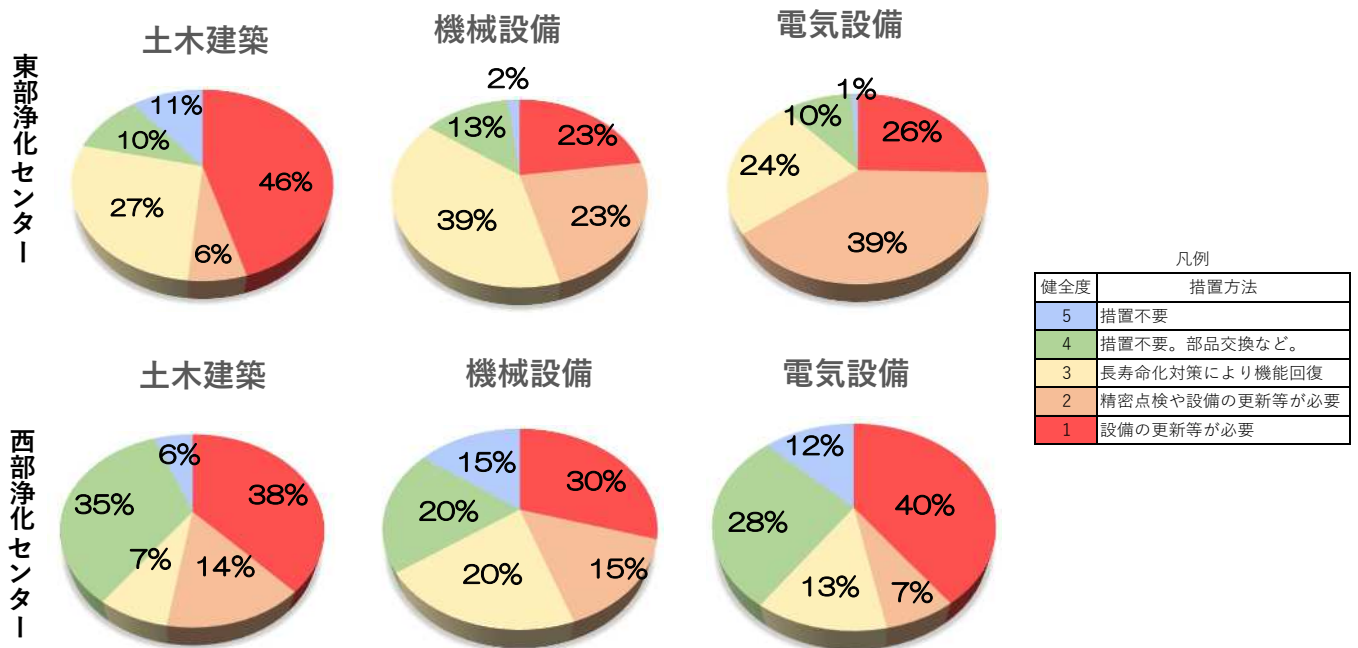
〔図 1-4〕 下水道管路の耐震化状況



#### ⑤ 施設老朽化及び耐震化

- ・東部浄化センター・・・設備更新などの大きな措置が必要な健全度 1 及び 2 の割合が 54.4%(総数 1,266 点)
- ・西部浄化センター・・・設備更新などの大きな措置が必要な健全度 1 及び 2 の割合が 48.3%(総数 1,634 点)
- ・施設耐震化（建築） 66.7%（R7.3.31 現在、10/15 施設）

〔図 1-4〕 終末処理場施設の健全度構成比（R5）

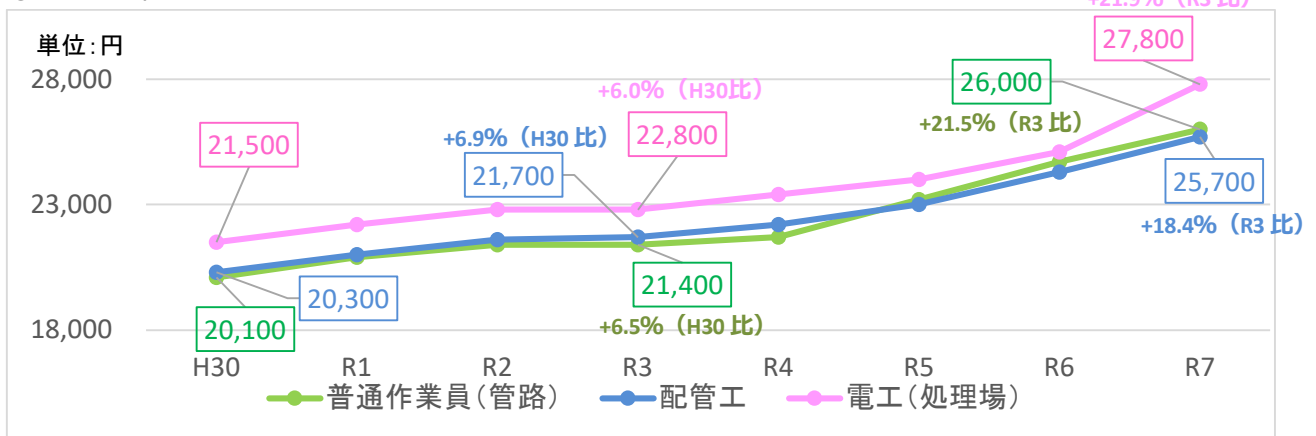


（第一次富士市公共下水道事業 経営戦略プラン改定版）

## (2) 労務単価及び資材単価などの高騰

〔図1-5〕 労務単価（静岡県）の推移

① 労務単価：H25以降、13年連続で上昇



② 資材単価

### 【水道事業】

管渠資材 (GX形φ150) : R3 ⇒ R7 **20.9%増 (+10,400円 : 49,800円→60,200円)**

仕切弁 (GX形φ150) : R3 ⇒ R7 **22.6%増 (+36,000円 : 159,000円→195,000円)**

### 【下水道事業】

管渠資材 : R3 ⇒ R7 **60.6%増 (+1,000円 : 1,650円→2,650円)**

鉄蓋 : R3 ⇒ R7 **16.7%増 (+9,700円 : 58,000円→67,700円)**

## (3) 有収水量の減少

- ・人口減少に伴う水需要の減
- ・節水型機器の普及や世帯の単身化に伴う1人1日当たりの有収水量の減

### 【水道事業】

・有収水量 R2 : 27,306,661 m<sup>3</sup> ⇒ R6 : 26,078,361 m<sup>3</sup> (△1,228,300 m<sup>3</sup>、△4.5%)

・1人1日当たり有収水量 R2 : 322 L ⇒ R6 : 311 L (△11 L、△3.4%)

〔図1-6〕 水道料金調定額（税抜）及び有収水量の推移（平成30年度～令和6年度）

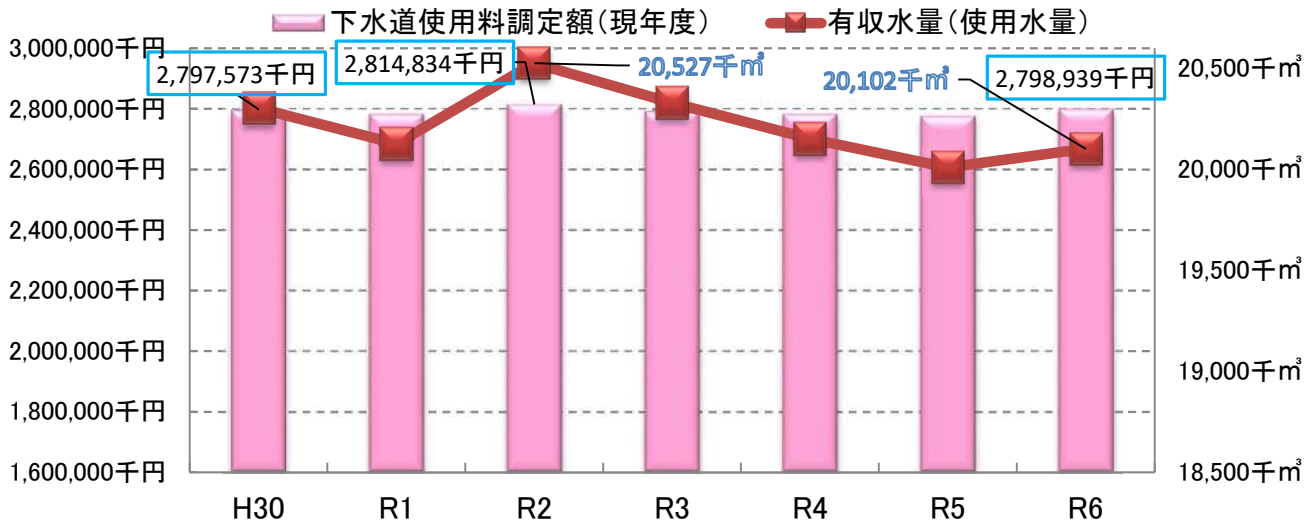


**【下水道事業】**

人口減少による水需要の減により、一世帯当たりの使用水量が減少しているものの、使用料収入はほぼ横ばいで推移。有収水量は減少傾向である。

**有収水量 R2 : 20,527,304 m<sup>3</sup> ⇒ R6 : 20,102,024 m<sup>3</sup> (△425,280 m<sup>3</sup>、△2.1%)**

〔図 1-7〕 下水道使用料調定額（税抜）及び有収水量の推移（平成 30 年度～令和 6 年度）



(4) 有収率

**【水道事業】**

有収率：(年間有収水量÷年間総配水量)×100 ⇒ 年間総配水量に対する年間総有収水量（料金収入の対象となった水量）の割合を示す指標で、値が高いほど配った水が料金収入につながっていると評価される。

**R6 : 69.9%、類似団体平均 : 89.9%、全国平均 91.6%**

**【下水道事業】**

有収率：(年間有収水量÷年間総処理水量)×100 ⇒ 処理した汚水のうち、使用料収入の対象となった水量の比率で、高いほど不明水が少なく、効率的な処理と収益確保が可能であることを示す。

**R6 : 72.9%、類似団体平均 : 77.2%、全国平均 79.9%**

(5) 市民アンケート結果等

**【水道事業】**

〔令和 5 年度市民アンケート〕 … 総数 5,464 人（小中学校の保護者 5,387 人・市政モニター 77 人）、令和 5 年 11～12 月実施

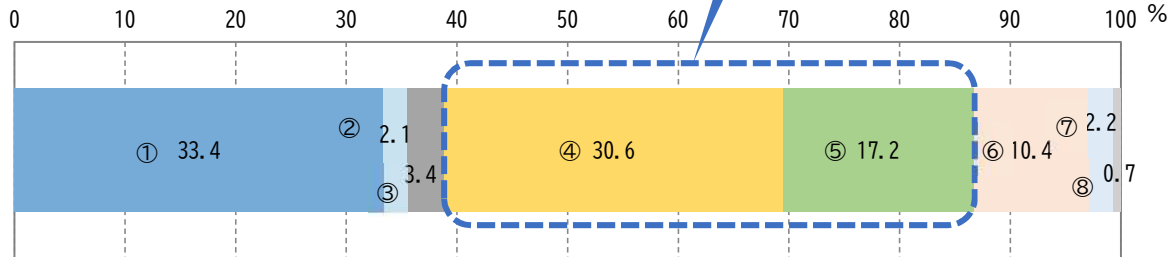
質問	水道事業運営にあたり、重要であると思われる項目（複数回答可）
回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おいしい水の供給 33.4%</li> <li>・<b>地震や災害に強い水道施設づくり 30.6%</b></li> <li>・<b>老朽化した水道施設（水源井戸、配水池、水道管等）の更新による漏水事故や断水の防止 17.2%</b></li> <li>・水道経営の効率化 3.4% ほか</li> </ul>

質問

今後の水道事業の運営に関して重要であると思われる項目を、二つ選んでください。

回答

今後の水道事業の運営に関して重要  
であると思われる項目 **47.8%**



- ①おいしい水の供給
- ②水の出具合の改善、適正化
- ③水道事業経営の効率化
- ④地震や災害に強い水道施設づくり
- ⑤老朽化した水道施設（水源井戸、配水池、水道管等）の更新による漏水事故や断水の防止
- ⑥SDGsに配慮した運営（安心な水を持続可能な管理を確保する）
- ⑦水道料金お支払いやお問合せなどに対する窓口サービスの改善
- ⑧その他

令和5年度実施 お客様アンケート 回答結果

(第一次富士市水道事業 経営戦略プラン改定版)

## 【下水道事業】

〔令和5年度市政モニターアンケート〕・・・モニター総数 100人（男性 50・女性 50）、R5.11 実施

質問

下水道事業運営にあたり、どのような事業やサービスの向上に力を入れていくべきか  
(複数回答可)

回答

- ・下水道使用料維持のための経営効率化 67.7%
- ・**災害に強い下水道づくり 60.6%**
- ・利用者の拡大（下水道整備） 33.3%
- ・汚泥資源有効活用、温暖化防止など環境対策 32.3% ほか

## 2 水道事業

### (1) 経営改善に向けた主な取組

支出削減額	<p>①<b>低廉な材料(配水用ポリエチレン管)の採用による配水管布設替経費の削減</b>            管路新設及び更新時にダクタイル鋳鉄管と比較し安価な配水用ポリエチレン管を使用することにより、工事費の削減を図る。  <b>削減額 : 3,690 万円 / 年</b></p> <p>②<b>管路のダウンサイジング(口径の縮小)による削減</b>            現状の管網及び将来の施設整備計画(統廃合等)を考慮して縮径が可能な箇所を抽出し、管路更新時に縮径することで、コスト削減を図る。  <b>削減額 : 4,527 万円 / 年</b></p> <p>③<b>企業債の償還方法見直しによる利子の削減</b>            企業債借入における据置期間及び償還方法を見直し、償還期間 30 年(据置き 4 年)元利均等償還から償還期間 30 年(据置きなし)元金均等償還への変更や、民間資金の借入により企業債利息の低減を図る。  <b>削減額 : 5,093 万円 / 年</b></p> <p>④<b>予防保全によるポンプ設備更新費用の削減等</b>            保守点検体制を強化し、部品交換などの修繕を行うことで使用年数の延伸を図る。  <b>削減額 : 計 1 億 5,351 万円 / 年</b></p> <p>⑤<b>遠隔装置システム通信インフラの無線化による削減</b>            令和 10 年度末の NTT 専用線サービスの終了に伴う令和 11 年度以降の通信手法の選定において、NTT の提案による高価な有線通信でなく、新技術の自営型無線通信の実証試験を独自に行い良好な結果を得ている無線通信とすることで費用削減を図る。  <b>削減額 : 工事費での削減額 (R8~9) 1,700 万円</b>  <b>回線利用料での削減見込額 (R9~) R9 54 万円、R10~ 428 万円</b></p>
収入増加額	<p>①<b>有価証券購入による受取利息</b>            地方公共団体金融機構債(運用期間 20 年、利率 0.635%) 1 億円(H30 年 12 月)            東京電力パワーグリッド(株)社債(運用期間 5 年、利率 0.996%) 1 億円(R6 年 4 月)  <b>収益増 : 計 1,768 万円(H30~R10 年度)</b></p> <p>②<b>VPP (Virtual Power Plant) 事業への参加 (R4~)</b>            全体の電力需要が大きい時に、電力供給事業者からの要請に応じ使用量を抑制することで、余剰電力を発生させ発電所と同等の効果を生み出し、相当分の収益を得る。  <b>収益増 : 計 216 万円(R4~6 年度)</b></p> <p>③<b>国庫補助金の受入れ</b>            水道事業として、初めて管路耐震化に係る国庫補助の受入れを実施            (料金回収率 100%以上で企業債残高対給水収益比率 300%超のため国庫補助の対象となる)  <b>収益増 : R7 決算見込み 1,632 万円 R8 当初予算 2,078 万円</b></p>

その他

経営効率化  
への取り組み

**①有収率向上対策業務の実施**

有収率の向上に向け、非開削劣化診断技術や漏水センサー等の民間企業が保有する先進技術を活用した有収率向上対策業務を富士水系・神谷水系をモデル地区として実施。

**1) 漏水調査の最適実施**

令和7年度…モデル地区の富士水系・神谷水系で実施。

令和8年度…吉原・舟久保水系をモデル地区に追加して実施。

令和9年度…令和7、8年度の実績を基にさらにその他の水系で実施予定。

**2) 配水制御の適正化**

富士水系は、令和8年度から2ブロック化することを踏まえ、他水系への展開のため配水小ブロック化による適正制御方策を水理解析と実測で検討していく。

神谷水系は、配水管に流量計及び減圧弁を設置し、配水制御による有収率の向上を検証する。

**3) 老朽管路の最適更新**

モデル地区でリスク評価に基づく老朽管更新箇所をAI漏水リスク評価等に基づき選定。有収率低迷の主要因へ対応として、漏水修繕後に復元回復による漏水を繰り返す老朽管路を計画的に更新。

**計 1億9,855万円 (R7~9年度 債務負担行為)**

**②富士市上下水道部 DX(デジタルトランスフォーメーション)チームの設置**

**1) スマート水道メーター導入検討**

民間事業者と官民共創による実証実験

ア) 検針自動化と見守りサービスの検証 大楽窪・厚原市営団地 58戸等 (R7)

イ) 見える化サービス・見守りサービスの検証 一般公募 50戸 (R8)

**2) 電子申請導入開始 (R8年1月~)**

給水装置工事申込書 (※取出工事の無い申請) の提出等

**③漏水対応業務のDX化 (R8年4月~)**

LivMap (リブマップ) という地図共有アプリにより、現場情報 (位置・写真・作業記録) を地図上で一元管理と情報共有し、漏水修繕対応の迅速化・紙作業・整理作業の大幅削減・データに基づく戦略的な管路管理を目指す。

**④太陽光発電設備導入事業 (PPA事業)**

富士中央配水池の管理棟屋上において、「太陽光発電設備導入事業」を実施している。環境負荷の低減や災害時の電源確保を見込んでいる。

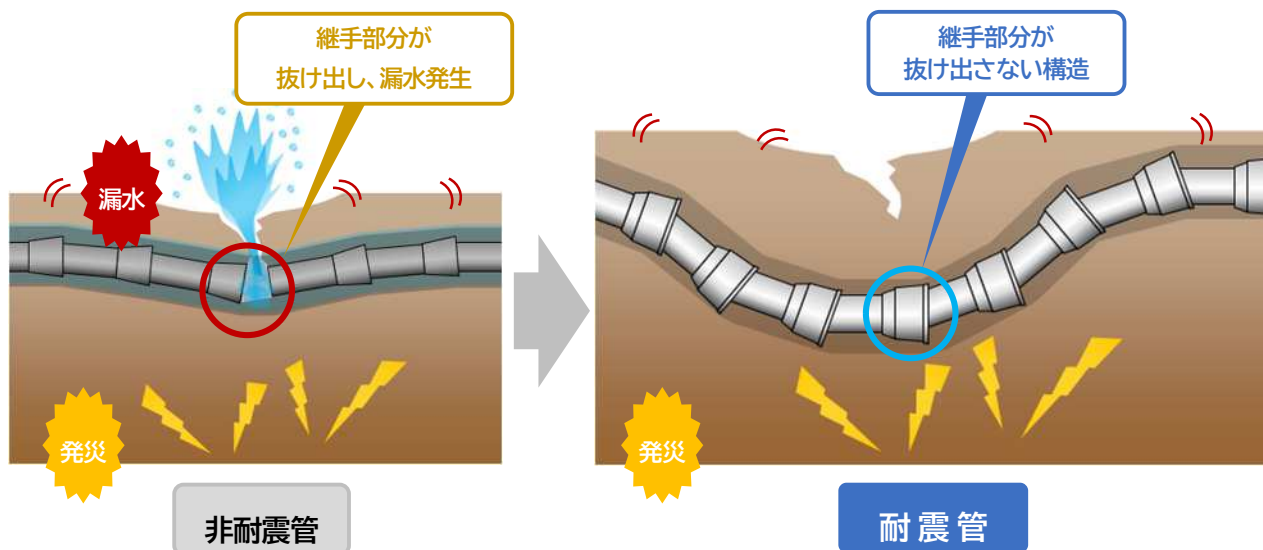
## (2) 収支予測

### ①令和 12 年度までに早急に取り組むべき重点施策（経営戦略プランに基づく事業）

事業	事業期間 ※	事業費 (千円)	事業内容
老朽管更新事業	R9-12	4,000,000	管種・経過年数・漏水履歴等に基づき優先度を判断 10億円/年を上限として算出
管路耐震化事業	R9-12	3,665,200	延長4km/年を金額で前年比+2%増として算出
施設及び設備耐震化事業	R9-12	602,580	岩松配水池耐震補強工事（R9～10） 岩松送水場耐震補強工事（R10）
簡易水道統合整備事業	R9-12	1,103,850	吉永配水池・吉永1号水源地整備（R9～11） 管路整備（R9～12）
合計	—	9,371,630	

※料金改定算定期間に合わせ R9～12 としている。

〔図 2-1〕 管路耐震化や老朽管更新で使用する耐震管



②収支予測 (R8-12)

【表 2-1】 水道事業会計収支予測 (水道料金料改定なし)

(単位 千円)

年度 項目	R8 当初予算	R9 計画	R10 計画	R11 計画	R12 計画	R9~R12 合計	
収益の収支 (税抜き)	水道事業収益①	4,156,322	4,128,725	4,138,883	3,979,644	3,930,176	16,177,428
	営業収益	3,853,972	3,822,721	3,823,727	3,648,448	3,610,393	14,905,289
	水道料金収入	3,483,330	3,487,315	3,480,045	3,465,366	3,426,984	13,859,710
	一般会計負担金	232,167	186,712	186,712	24,688	23,249	421,361
	営業外収益	302,347	306,004	315,156	331,196	319,783	1,272,139
	加入金	58,713	58,213	57,718	57,227	56,740	229,898
	長期前受金戻入益	185,645	186,336	197,027	203,182	209,075	795,620
	特別利益	3	0	0	0	0	0
	水道事業費用②	4,015,235	4,245,250	4,380,164	4,402,173	4,455,561	17,483,149
	営業費用	3,858,639	4,046,502	4,145,232	4,134,822	4,159,315	16,485,872
	動力費	527,273	556,820	575,609	589,253	602,897	2,324,579
	委託料	836,284	842,179	849,742	860,284	887,467	3,439,672
	消火栓維持管理費	227,273	181,818	181,818	19,794	18,355	401,785
	減価償却費	1,366,975	1,469,560	1,527,554	1,574,432	1,602,875	6,174,421
	営業外費用	156,593	198,748	234,932	267,351	296,246	997,277
	支払利息	136,011	172,518	206,969	240,241	272,330	892,058
	特別損失	3	0	0	0	0	0
	収益の収支(①-②)	141,087	△ 116,525	△ 241,281	△ 422,529	△ 525,385	△ 1,305,720
資本の収支 (税込み)	資本の収入③	1,859,000	2,082,526	2,101,591	2,092,205	2,057,075	8,333,397
	企業債	1,660,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	7,200,000
	補助金等	43,474	50,000	64,600	50,663	69,300	234,563
	資本の支出④	3,379,000	3,863,192	4,320,466	3,779,217	3,701,833	15,664,708
	建設改良事業	2,707,301	3,158,632	3,565,037	2,971,025	2,839,064	12,533,758
	老朽管更新事業費	973,900	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	4,000,000
	管路耐震化事業費	785,438	889,240	907,040	925,200	943,720	3,665,200
	施設及び設備耐震化事業費	67,763	182,493	317,001	53,886	49,200	602,580
	簡易水道統合事業費	197,712	309,620	529,430	189,500	75,300	1,103,850
	設備老朽化対策事業費	158,348	204,000	224,000	254,000	282,000	964,000
管路整備事業費	80,000	95,946	97,867	99,827	101,825	395,465	
企業債償還金⑤	671,699	704,560	755,429	808,192	862,769	3,130,950	
資本の収支(③-④)	△ 1,520,000	△ 1,780,666	△ 2,218,875	△ 1,687,012	△ 1,644,758	△ 7,331,311	
財務状況等	資金残高(補填財源残高)	1,061,576	851,952	202,265	△ 156,191	△ 572,452	-
	企業債残高	12,637,286	13,732,726	14,777,297	15,769,105	16,706,336	-
	企業債残高対給水収益比率	362.79%	393.79%	424.63%	455.05%	487.49%	平均 440.24%
	供給単価	135.75円	135.95円	135.95円	135.95円	135.95円	平均 135.95円
	給水原価	136.17円	147.31円	152.37円	159.90円	163.53円	平均 155.77円
	年間総有収水量	25,659,010m <sup>3</sup>	25,652,311m <sup>3</sup>	25,598,836m <sup>3</sup>	25,490,859m <sup>3</sup>	25,208,520m <sup>3</sup>	平均 25,487,632m <sup>3</sup>
料金回収率	99.69%	92.29%	89.22%	85.02%	83.13%	平均 87.42%	

### (3) 料金改定の検討

#### ①収支分析

料金回収率（給水費用に対する水道料金の割合）

**R12：83.13%**（R6：115.39%） ※類似団体平均：102.02%（R6）

収益的収支（事業収益） **純利益の減：△12億456万円**

（純利益 R6：6億7,917万円余 ⇒ R12：△5億2,539万円）

※類似団体平均：3億7,750万円（R6）

維持管理費の増 **3億4,130万円増** 【年平均：5,680万円余の増加】

（R6：8億5,080万円 ⇒ R12：11億9,210万円）

※労務単価や資材価格の上昇に伴う委託料、工事請負費、修繕費の増

補填財源残高（資金残高） **R12：△5億7,245万円**（R6決算：13億7,524万円）

※類似団体平均：19億7,120万円（R6）

#### ②改定の必要性

・料金回収率が年々悪化し、令和8年度当初予算は99.69%で100%を下回り、給水に必要な費用を水道料金で賄えない状況となっており、この傾向は今後も継続することが予想される。

・近年の物価高騰や労務単価の上昇により事業費が増加する傾向にある。

・能登半島地震で水道施設が長期間復旧せず市民生活に多大な影響を及ぼしたことや、本市においても令和7年度に大規模な消火栓の漏水事故が発生したこと等に鑑み、震災等の災害への対策や老朽化対策を進める必要がある。



現行の水道料金では

「令和9年度に**収益的収支が赤字**に転落」・「令和11年には**資金が枯渇**する」

⇒ 令和9年度の料金改定が必要

#### ③改定案

以下のア～エ条件で、水道料金を見直す3つのパターンを作成

**ア. 料金回収率 …100.0%以上**

**イ. 収益的収支で黒字を確保**

**ウ. 資金残高（補填財源残高）（※1） … 令和12年度まで毎年度10億円以上**

**エ. 資産維持率（※2） …1.0%～2.0%で試算**

（※1） 資金残高（補填財源残高）は、事業運営を安定的に行える額として10億円と設定

（※2） 資産維持率とは、今後更新が必要となる資産に対する資産維持費の割合のこと。水道料金で単に原価を回収するだけでなく、将来の更新・再構築を円滑に推進し、永続的な給水サービスの提供ができるよう確保していくためのもの。

【表 2 - 2】 料金算定期間において水道料金増収 8.9億円～12.8億円/年（税抜）となる収支予測表

区 分	改定なし	(A) 資産維持率 1.0% 増収 8.9億円/年
①調定額増加額（期間累計）	－	3,570,261千円
②改定後水道料金（期間累計）	－	17,429,971千円
③改定前水道料金（期間累計）	13,859,710千円	13,859,710千円
④平均改定率( = ①/③)	－	<b>25.8%</b>
⑤1件あたりの改定額（1か月当たり） ※1	－	<b>681円</b>
⑥当年度純利益（期間平均）	▲326,430千円	586,096千円
⑦企業債借入（期間平均）	1,800,000千円	1,175,000千円
⑧補填財源残高（R12末）	▲572,452千円	1,147,759千円
⑨企業債残高（R12末）	16,706,336千円	14,343,724千円
⑩企業債残高対給水収益比率（R12末）	487.5%	332.8%
⑪料金回収率（R12） ※2	83.1%	104.6%
⑫特記事項	－	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金算定期間の当年度純利益は4～8億円</li> <li>・料金改定することで企業債借入を当初計画の18億円から減額することが可能</li> <li>R9：▲4億円</li> <li>R10～R12：▲7億円</li> </ul>
区 分	(B) 資産維持率 1.5% 増収 10.9億円/年	(C) 資産維持率 2.0% 増収 12.8億円/年
①調定額増加額（期間累計）	4,357,493千円	5,146,110千円
②改定後水道料金（期間累計）	18,217,203千円	19,005,820千円
③改定前水道料金（期間累計）	13,859,710千円	13,859,710千円
④平均改定率( = ①/③)	<b>31.4%</b>	<b>37.1%</b>
⑤1件あたりの改定額（1か月当たり） ※1	<b>831円</b>	<b>981円</b>
⑥当年度純利益（期間平均）	791,864千円	994,469千円
⑦企業債借入（期間平均）	1,000,000千円	825,000千円
⑧補填財源残高（R12末）	1,149,403千円	1,169,131千円
⑨企業債残高（R12末）	13,706,280千円	13,043,760千円
⑩企業債残高対給水収益比率（R12末）	304.3%	277.6%
⑪料金回収率（R12） ※2	109.3%	114.0%
⑫特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金算定期間の当年度純利益は6～10億円</li> <li>・料金改定することで企業債借入を当初計画の18億円から減額することが可能</li> <li>R9～R12：▲8億円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金算定期間の当年度純利益は8～12億円</li> <li>・料金改定することで企業債借入を当初計画の18億円から減額することが可能</li> <li>R9：▲9億円</li> <li>R10～R12：▲10億円</li> </ul>

※1 1件あたりとは、令和6年度末の給水件数（109,251件）で除して求めた額（税抜）

料金体系は今後検討するため、改定額は目安

※2 類似団体平均料金回収率（R6）：102.02%、県内団体平均料金回収率（R6）：100.61%

### 3 公共下水道事業

#### (1) 経営改善に向けた主な取組

<p>支出削減額</p>	<p>①下水汚泥の減量化対策  <b>〔下水汚泥減量化及び燃料化事業〕</b>  <b>〔水熱炭化施設〕</b>（西部浄化センター、R6.10 寄贈）  <b>削減額：2,660 万円/年</b>（汚泥削減量：△780 トン/年） ※現行計画値  <b>〔新技術消化設備導入事業〕</b>  <b>〔低 LCC 型消化システム〕</b>（東部浄化センター、R6.5～共同研究）  <b>削減額：958 万円/年</b>（汚泥削減量：△281 トン/年） ※現行計画値</p> <p>②太陽光発電設備導入事業（PPA 事業）  <b>〔太陽光発電設備導入事業〕</b>（東部浄化センター）          ・計画発電量：168 万 kWh（電力使用量 545 万 kWh の約 3 割）  <b>削減額：1,000 万円/年</b>（温室効果ガス削減効果：△770 トン/年(△29.5%)）</p> <p>③ウォーターPPP 導入          個別に業務を発注した場合との比較  <b>削減額：9 億 2,500 万円余 (R7-17)</b> VFM（経費削減効果）6.79%</p>
<p>収入増加額</p>	<p>①消化ガス売却収益          東部浄化センター：2,644 万円/年 西部浄化センター：2,655 万円/年（税抜）  <b>計 5,299 万円/年</b>（R8 当初予算）（R3.4～R23.3 消化ガス売却収入 10 億円余）</p>
<p>その他          経営効率化          への取り組み</p>	<p>①<b>第二期ストックマネジメント計画の策定</b>          劣化状況等の把握による長期にわたる改築更新事業量の予測、費用とリスクの最適化を図る。          （標準耐用年数で全てを改築した場合との比較）          ・管路施設：<b>平均 21.4 億円/年のコスト縮減（投資額：平均 12 億円/年）</b>          ・処理場施設：<b>平均 5.6 億円/年のコスト縮減（投資額：平均 6 億円/年）</b></p>

〔西部浄化センター消化ガス発電施設〕



〔東部浄化センター太陽光発電施設〕



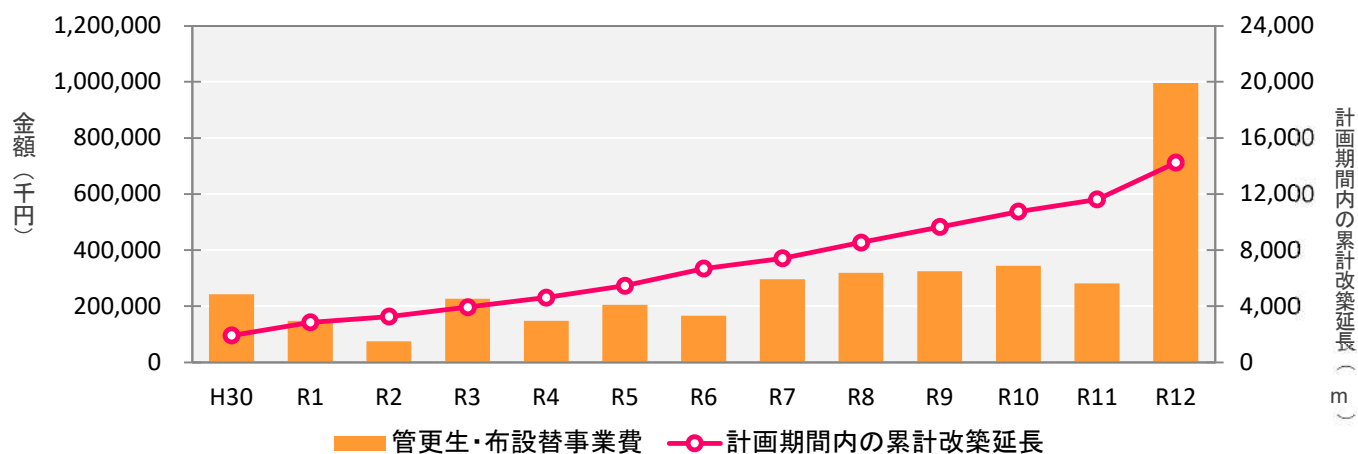
## (2) 収支予測

### ①令和12年度までに早急に取り組むべき重点施策（経営戦略プランに基づく事業）

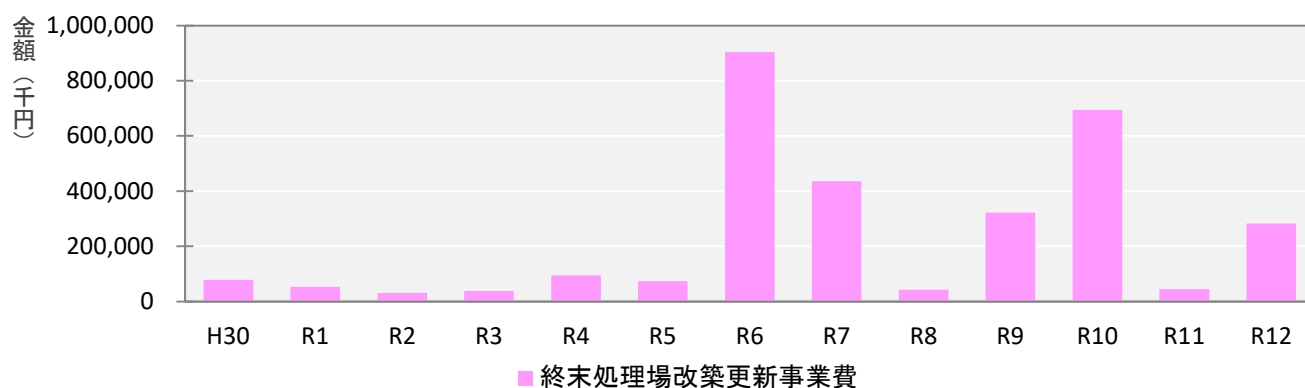
区分	事業	事業期間※	事業費 (千円)	事業内容
老朽化対策 耐震化対策	下水道管路改良事業	R9-12	2,351,971	・第二期ストックマネジメント計画に基づく更新 ・人孔浮上防止工事 30 か所
老朽化対策	処理場改良事業 (西部浄化センター設備更新)	R9-12	979,691	・沈砂池ポンプ棟電気設備更新
耐震化対策	処理場改良事業 (浄化センター耐震診断)	R9-12	206,200	・各浄化センターの塩素混和池棟・水処理棟 全 4 施設の耐震診断
管路新設	下水道管路整備事業	R9-12	2,670,889	・天間地区を中心に 35.9ha の管路整備
合計			6,208,751	

※料金改定算定期間に合わせ R12 までとしている。

〔図 3-1〕 下水道管路更新に係る事業費・累計延長の推移



〔図 3-2〕 処理場改築更新事業費



(第一次富士市公共下水道事業 経営戦略プラン改定版)

②収支予測 (R8-12)

〔表 3-1〕 公共下水道事業会計収支予測 (使用料改定なし)

(単位：千円)

項目	年度	R8 当初予算	R9 計画	R10 計画	R11 計画	R12 計画	R9~R12 合計
収益的 収支 ( 税 抜 き)	下水道事業収益①	5,833,628	5,774,466	5,710,171	5,685,234	5,634,626	22,804,497
	営業収益	2,854,856	2,821,538	2,796,480	2,777,983	2,759,133	11,155,134
	公共下水道使用料	2,794,545	2,763,008	2,737,703	2,719,078	2,701,272	10,921,061
	一般会計負担金(雨水処理負担金)	7,051	7,040	6,880	6,733	6,536	27,189
	営業外収益	2,978,770	2,952,926	2,913,689	2,907,249	2,875,491	11,649,355
	一般会計負担金(汚水処理負担金)	1,739,432	1,719,443	1,699,603	1,679,750	1,659,947	6,758,743
	下水道事業費用②	5,365,431	5,379,292	5,382,304	5,552,361	5,471,060	21,785,016
	汚水処理費(維持管理費+資本費)	5,345,523	5,359,395	5,362,627	5,533,854	5,453,407	21,709,282
	雨水処理費(資本費)	19,908	19,897	19,677	18,507	17,653	75,734
	営業費用	5,030,898	5,042,926	5,044,266	5,226,665	5,159,152	20,473,008
減価償却費	2,890,831	2,931,912	2,921,800	2,960,226	2,951,925	11,765,863	
営業外費用	329,531	331,364	333,036	320,694	306,906	1,292,000	
	<b>収益的収支(①-②)</b>	<b>468,197</b>	<b>395,174</b>	<b>327,867</b>	<b>132,874</b>	<b>163,566</b>	<b>1,019,481</b>
資本的 収支 ( 税 込 み)	資本的收入③	1,464,000	1,756,531	1,115,775	595,280	1,177,517	4,645,103
	企業債	1,111,100	937,700	546,100	358,600	605,900	2,448,300
	国庫補助金	292,745	718,200	532,400	215,400	555,900	2,021,900
	出資金(一般会計出資金)	5,409	4,905	3,994	3,798	2,239	14,936
	資本的支出④	4,145,000	4,286,798	3,315,584	2,678,475	3,354,640	13,635,497
	建設改良費	2,237,697	2,587,582	1,779,188	1,139,352	1,922,995	7,429,117
	下水道管路整備事業費	1,758,513	1,565,515	368,454	368,466	368,454	2,670,889
	下水道管路改良事業費	199,767	418,792	404,767	452,380	1,076,032	2,351,971
	処理場改良事業費	67,086	444,987	840,308	187,088	349,168	1,821,551
	企業債償還金(元金償還金)⑤	1,854,303	1,696,216	1,533,396	1,536,123	1,428,645	6,194,380
	<b>資本的収支(③-④)</b>	<b>△ 2,681,000</b>	<b>△ 2,530,267</b>	<b>△ 2,199,809</b>	<b>△ 2,083,195</b>	<b>△ 2,177,123</b>	<b>△ 8,990,394</b>
財務 状 況 等	補填財源残高(資金残高)	1,314,478	1,120,862	1,176,031	1,124,821	1,054,577	—
	企業債残高	21,611,305	20,852,789	19,865,493	18,687,970	17,865,225	—
	企業債残高対営業収益比率	757.0%	739.1%	710.4%	672.7%	647.5%	平均 692.4%
	一般会計繰入金⑥	1,751,892	1,731,388	1,710,477	1,690,281	1,668,722	6,800,868
	一般会計負担金(収益的收入)	1,746,483	1,726,483	1,706,483	1,686,483	1,666,483	6,785,932
	出資金(資本的收入)	5,409	4,905	3,994	3,798	2,239	14,936
	有収水量(千m)	19,994	19,835	19,653	19,520	19,392	19,600
	使用料単価	139.77円/m	139.30円/m	139.30円/m	139.30円/m	139.30円/m	平均 139.30円/m
	汚水処理原価(一般会計負担金等控除後)	150.00円/m	150.00円/m	150.00円/m	150.00円/m	150.00円/m	平均 150.00円/m
	経費回収率(一般会計負担金等控除後)	93.2%	92.9%	92.9%	92.9%	92.9%	平均 92.9%
汚水処理原価(分流式等に係る経費控除前)	233.59円/m	233.18円/m	232.92円/m	232.45円/m	231.97円/m	平均 232.63円/m	
経費回収率(分流式等に係る経費控除前)	59.8%	59.7%	59.8%	59.9%	60.1%	平均 59.9%	
下水道使用料収入に対する資金残高比率	47.0%	40.6%	43.0%	41.4%	39.0%	平均 41.0%	

### (3) 料金改定の検討

#### ①収支分析

経費回収率（汚水処理費に対する下水道使用料の割合）

**R12：92.9%**（R6：92.8%）※類似団体平均：99.3%（R6）

収益的収支（事業収益）

**純利益の減：△7億3,980万円**

（純利益 R6：9億336万円余 ⇒ **R12：1億6,356万円余**）

※類似団体平均：4億1,427万円（R6）

維持管理費の増

**3億5,270万円増** 【年平均：5,870万円余の増加】

（R6：18億1,730万円 ⇒ R12：21億7,000万円）

※労務単価や資材価格の増加に伴う委託料、工事請負費等が増加

補填財源残高（資金残高）

**R12：10億5,458万円**（R6決算：16億7,057万円）

※類似団体平均：17億5,218万円（R6）

#### ②改定の必要性

・老朽化・大規模災害への対策に加え、物価高騰や労務単価上昇に伴う事業費の増に対応しつつ、収益的収支を改善するには、経営努力では限界があり、財源の確保が必要

・国の社会資本整備総合交付金の採択要件として、経費回収率（下水道使用料単価÷汚水処理原価）の向上に向けたロードマップ策定及びその達成があり、国庫補助金の確保の観点からも経費回収率の向上が必要



○適正な原価に基づいた料金収入の確保

○「経費回収率の目標を100%」として国庫補助金を獲得

⇒ 令和9年度の使用料の見直しが必要

#### ③改定案

(A):改定率 **5.0%** ⇒当年度純利益：2～5億円、経費回収率：97.5%、1ヵ月20m<sup>3</sup>使用世帯：約140円増

(B):改定率 **7.7%** ⇒当年度純利益：3～6億円、経費回収率：100%、1ヵ月20m<sup>3</sup>使用世帯：約230円増

〔表 3-2〕 収支予測表

区分	改定なし	(A) 増収 1.4 億円/年	(B) 増収 2.1 億円/年
①公共下水道使用料 増加額（累計）	0 千円	548,797 千円	838,875 千円
②公共下水道使用料 総額（累計）	10,921,061 千円	11,469,858 千円	11,759,936 千円
③平均改定率	—	<b>5.0%</b>	<b>7.7%</b>
④当年度純利益（平均）	254,870 千円	398,218 千円	473,811 千円
⑤補填財源残高（R12 末）	1,054,577 千円	1,085,915 千円	1,117,263 千円
⑥経費回収率（R12）	92.9%	97.5%	100%
⑦企業債残高対営業収益比率（R12）	647.5%	598.4%	574.8%

## 4 スケジュール

年度	月	内 容
令和 8 年度	5月	建設消防委員会協議会
	6月	第1回 経営審議会（諮問）⇒〔水道・下水道〕料金改定の説明、講演
		第2回 経営審議会（審議）⇒〔水道〕料金算定基準（案）提示
	7月	第3回 経営審議会（審議）⇒〔水道〕料金算定基準（案）審議
		第4回 経営審議会（審議）⇒〔水道〕料金算定基準（案）審議
	8月	第5回 経営審議会（審議）⇒〔下水道〕料金算定基準（案）提示
		第6回 経営審議会（審議）⇒〔下水道〕料金算定基準（案）審議
	9月	第7回 経営審議会（審議）⇒〔下水道〕料金算定基準（案）審議
		第8回 経営審議会（審議）⇒〔水道・下水道〕答申（案）提示・審議
		第9回 経営審議会（答申）⇒〔水道・下水道〕
	10月	部長会議報告（答申内容）
		例規審査委員会（条例改正）
	11月	全員協議会説明
		11月定例会（条例改正案上程）
	12月	建設消防委員会（審議）
		条例改正議決
	1月	市長定例記者会見
		市公式SNS等にて発信
2月	広報ふじに掲載、市公式SNS等にて発信	

## 5 県内各市の状況

〔表 5-1〕 県内市町の料金改定状況

〈水道事業〉

〈公共下水道事業〉

(令和8年3月現在)

市名	現行料金 施行年月	改定率	料金改定 (R8.4以降)	改定率	現行料金 施行年月	改定率	料金改定 (R8.4以降)	改定率
静岡市	R2.6	14.8%	R8.6	15.3%	H18.6	3.3%	R8.6	15.2%
浜松市	R7.10	17.9%			H29.10	12.9%		
沼津市	R6.7/R7.1	19.3%/16.6%			R6.7	20.5%		
熱海市	R7.4	5.0%	R8.4	4.0%	R7.4	11.0%		
三島市	H29.10	34.28%			R6.4	28.0%		
島田市	R5.4	8.1%			R6.4	12.6%		
富士市	R5.10	13.01%			R5.10	0.18%		
磐田市	H30.4	10.7%			R5.4	13.9%		
焼津市	H19.10	5.09%	R8.9	30.0%	R5.7	17.0%		
御殿場市	H8.4	35.34%			R6.5	10.0%		
袋井市	R4.4	11.4%	R8.4	16.9%	R4.4	20.0%	R8.4	20.7%
下田市	H21.4	14.9%	R8.10	20.0%	R6.4	20.0%		
裾野市	H26.3	13.8%			R3.4	21.3%		
湖西市	R7.4	10.04%			R1.10	23.0%		
御前崎市	R5.4	14.0%	R8.4	14.0%	R5.4	36.4%	R8.4	25.0%
伊豆の国市	H25.4				R5.4	12.38%		
河津町	R4.4	35.0%						
南伊豆町	-				R7.4	30.0%		
松崎町	R7.4	44.0%						
西伊豆町	R6.4	25.0%						
小山町	R4.12	29.86%			R4.12	10.0%		
吉田町	H13.4				R6.4	33.0%		
川根本町	R3.4	15.0%						
森町	R5.4	20.7%			-			
R2年度以降料金 改定実施自治体	15団体		6団体		16団体		3団体	

※R8年度以降料金改定検討団体 水道事業 12団体、下水道事業 12団体

[表 5-2] 県内各都市の水道料金比較表

令和8年度 静岡県内ランキング(口径20mm家事用20m<sup>3</sup>/1か月の料金)

①市町等全体(35事業)

順位	市町等名	金額(円)
1	下田市	4,431
2	袋井市	4,273
3	湖西市	4,004
4	松崎町	3,785
5	牧之原市	3,685
6	森町	3,685
7	菊川市	3,645
8	南伊豆町	3,630
9	河津町	3,520
10	掛川市	3,299
11	熱海市	3,140
12	御前崎市	3,036
13	東伊豆町	2,930
14	吉田町	2,926
15	伊豆市	2,923
16	川根本町	2,860
17	<b>富士市</b>	<b>2,805</b>
18	磐田市	2,802
19	大井上水道企業団	2,768
20	藤枝市	2,750
〃	御殿場市	2,750
22	浜松市	2,706
23	島田市	2,695
24	静岡市	2,607
25	裾野市	2,585
26	伊東市	2,500
27	西伊豆町	2,420
28	函南町	2,310
29	沼津市	2,280
30	三島市	2,190
〃	焼津市	2,112
32	伊豆の国市	2,013
33	富士宮市	1,815
34	長泉町	1,520
35	小山町	1,485

②市等(24事業)

順位	市等名	金額(円)
1	下田市	4,431
2	袋井市	4,273
3	湖西市	4,004
4	牧之原市	3,685
5	菊川市	3,645
6	掛川市	3,299
7	熱海市	3,140
8	御前崎市	3,036
9	伊豆市	2,923
10	<b>富士市</b>	<b>2,805</b>
11	磐田市	2,802
〃	大井上水道企業団	2,768
13	藤枝市	2,750
14	御殿場市	2,750
15	浜松市	2,706
16	島田市	2,695
17	静岡市	2,607
18	裾野市	2,585
19	伊東市	2,500
20	沼津市	2,280
21	三島市	2,190
22	焼津市	2,112
23	伊豆の国市	2,013
24	富士宮市	1,815

※口径20mm、使用水量20m<sup>3</sup>の1カ月当たりの水道料金。

※ : 令和7年10月1日改定及び令和8年4月1日改定

※消費税及びメーター使用料金を含む。

〔表 5-3〕 県内各都市の汚水量別下水道使用料比較表

(単位：円 ※1か月あたり 消費税込み 令和 8 年 1 月 30 日現在 )

汚水量	0m <sup>3</sup>		10m <sup>3</sup>		20m <sup>3</sup>		30m <sup>3</sup>		40m <sup>3</sup>		50m <sup>3</sup>	
	順位	市名	使用料	市名	使用料	市名	使用料	市名	使用料	市名	使用料	市名
1	熱海市	3,137	熱海市	3,137	熱海市	3,427	熱海市	5,047	沼津市	6,790	沼津市	8,670
2	御殿場市	1,415	浜松市	1,661	沼津市	3,090	沼津市	4,910	熱海市	6,667	熱海市	8,287
3	富士市	1,342	富士市	1,452	下田市	2,970	下田市	4,730	下田市	6,490	下田市	8,250
4	焼津市	1,323	御殿場市	1,415	浜松市	2,948	掛川市	4,488	掛川市	6,248	掛川市	8,008
5	下田市	1,320	静岡市	1,402	掛川市	2,838	浜松市	4,466	浜松市	6,138	静岡市	7,892
6	沼津市	1,300	焼津市	1,323	御殿場市	2,834	静岡市	4,372	静岡市	6,132	浜松市	7,810
7	伊豆の国市	1,295	下田市	1,320	静岡市	2,777	御殿場市	4,253	御殿場市	5,815	御殿場市	7,377
8	磐田市	1,248	沼津市	1,300	富士市	2,662	富士市	4,037	富士市	5,522	裾野市	7,018
9	浜松市	1,221	掛川市	1,298	焼津市	2,654	焼津市	3,985	裾野市	5,478	富士市	7,007
10	裾野市	1,199	伊豆の国市	1,295	裾野市	2,508	裾野市	3,938	焼津市	5,316	焼津市	6,647
11	三島市	1,126	島田市	1,281	富士宮市	1,947	富士宮市	3,245	富士宮市	4,543	富士宮市	5,973
12	袋井市	1,100	磐田市	1,248	御前崎市	1,905	御前崎市	3,050	御前崎市	4,370	御前崎市	5,690
13	藤枝市	1,100	裾野市	1,199	伊豆市	1,540	島田市	2,233	島田市	2,948	袋井市	3,699
14	湖西市	1,084	三島市	1,126	島田市	1,518	袋井市	2,170	袋井市	2,934	島田市	3,696
15	菊川市	1,050	袋井市	1,110	袋井市	1,405	伊豆市	2,134	湖西市	2,872	湖西市	3,617
16	島田市	1,045	藤枝市	1,100	湖西市	1,382	湖西市	2,127	伊豆市	2,728	磐田市	3,325
17	静岡市	1,017	湖西市	1,084	菊川市	1,320	菊川市	1,980	菊川市	2,640	伊豆市	3,322
18	掛川市	990	菊川市	1,050	磐田市	1,301	磐田市	1,966	磐田市	2,632	菊川市	3,300
19	御前崎市	935	伊豆市	946	伊豆の国市	1,295	伊豆の国市	1,945	伊豆の国市	2,595	伊豆の国市	3,245
20	伊東市	880	御前崎市	935	三島市	1,126	三島市	1,772	三島市	2,418	三島市	3,141
21	富士宮市	847	伊東市	880	藤枝市	1,100	藤枝市	1,705	藤枝市	2,310	藤枝市	2,915
22	伊豆市	352	富士宮市	847	伊東市	880	伊東市	1,402	伊東市	1,925	伊東市	2,447

## 下水道管損傷の対応について

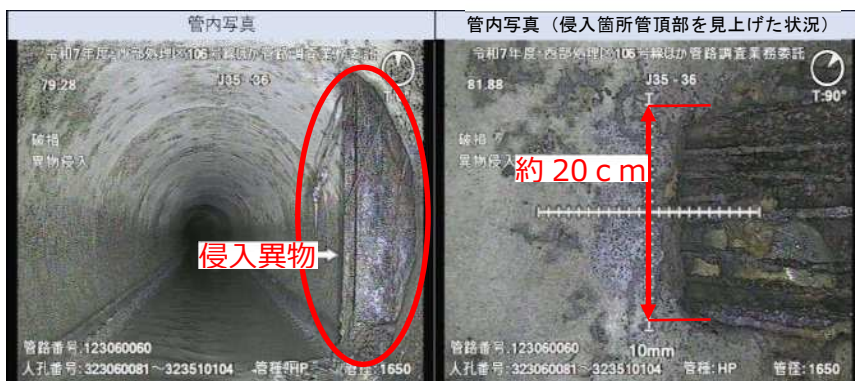
### 1 下水道管損傷の概要

西部処理区106号線ほか管路調査業務委託において、異物侵入による下水道管の損傷を発見した。詳細は以下のとおりである。

- ✓ 調査方法：詳細カメラ調査（自走式テレビカメラ写真参照）
- ✓ 発見日：令和8年1月29日（木）
- ✓ 発見箇所：富士市川成島地先（県道富士停車場線 新富士駅北側）
- ✓ 下水道管情報：天間川成島1058号線  
（1650mm HP管 昭和61年 西部浄化センター接続主要幹線）
- ✓ 損傷内容：鉄製の異物が下水道管を貫通。  
（異物侵入写真参照）
- ✓ 損傷場所：上流人孔からL=82.00m付近（位置図参照）
- ✓ 異物の特定：現場調査結果から「ふじさんめっせ案内看板」と断定（案内看板写真参照）  
案内看板地上部撤去（令和8年3月19日）
- ✓ 道路空洞調査：空洞なし（令和8年3月5、16日実施） 地中レーダー式（探査車写真参照）



自走式テレビカメラ写真



異物侵入報告写真



位置図



ふじさんめっせ案内看板写真



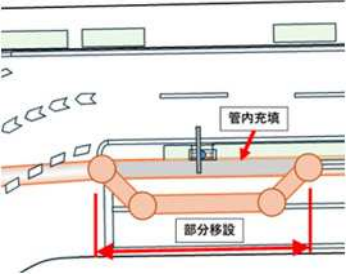
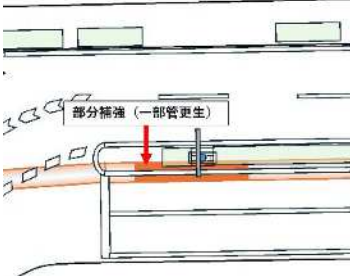
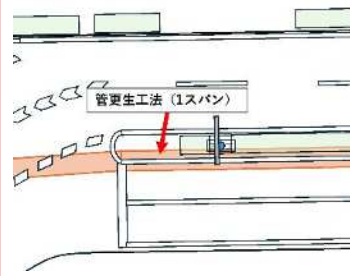
空洞調査探査車写真

## 2 修繕工法

- ✓ コスト、道路交通影響及び下水道維持管理等を考慮し3工法を検討（修繕工法案比較表参照）

→ **Case2: 部分補強（部分更生工法）を採用**

修繕工法比較表

	Case1 : 汚水管移設+既設管内充填	Case2 : 部分補強（部分更生工法）	Case3 : 再構築（1スパン更生工法）
1. 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路標識を避けるため、車道側に部分的に移設（15m）</li> <li>・既設管内はモルタル充填</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水管内に侵入している道路標識柱基礎を防錆処理</li> <li>・管破損前後の一部区間のみ更生工法により補強（10m）</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水管内に侵入している道路標識柱基礎を防錆処理</li> <li>・上下流の人孔から1スパン（141.3m）を管更生により再構築</li> </ul> 
2. 適用性	<p>開削工法での適用が可能であり、以下の施工方法を計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライナープレート工法により、既設管を抱き込みながら立坑を構築</li> <li>・地下水位以下は、薬液注入工法により地盤改良を行い、止水性、自立性を確保</li> <li>・掘削深さが4mを超えるため、鋼矢板工法により部分移設管を布設</li> </ul>	<p>更生工法は、自立管、複合管の適用が可能であり、以下の施工方法を計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上下流のマンホールより、資材搬入を行い、部分更生工法を実施</li> </ul> <p>その際、仮排水、換気を実施</p>	<p>更生工法は、自立管、複合管の適用が可能であり、以下の施工方法を計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上下流のマンホールより、資材搬入を行い、1スパン全体の更生を実施</li> </ul> <p>その際、仮排水、換気を実施</p>
3. 道路交通への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路交通量の多い県道内での施工であり、<b>夜間工事となる。</b></li> <li>・開削工法による施工となるため、<b>施工期間中、車線規制が必要であり、道路交通への影響が大きい。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工範囲が最も小さく、上下流のマンホールから資材搬入を行うことで、<b>掘削をともなう工事が不要となることから、最も施工性が良い。</b></li> <li>・マンホール部では1車線規制が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工範囲は1スパン全体となるが、上下流のマンホールから資材搬入を行うことで、掘削をともなう工事が不要となることから、施工性は良い。</li> <li>・マンホール部では1車線規制が必要</li> </ul>
4. 維持管理性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屈曲部にマンホールを設置するため、適切な維持管理は可能</li> <li>・既設と比較すると、折れ点が増え、水の流れに影響が発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部区間のみ更生工法を実施するため、部分的な断面縮小となり、段差が生じるため、<b>既設管との段差解消のため、モルタルにて擦り付けを行うことで、夾雑物などの滞留を低減</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1スパン全体を更生工法により施工するため、<b>維持管理性は最も良い。</b></li> </ul>
5. 修繕費	190 百万円	<b>45</b> 百万円	150 百万円
6. 評価	<p>道路交通への影響が大きく、経済性でも割高となるため、不採用</p>	<p>部分的な断面縮小、段差が生じるものの、掘削工事を行わないことや更生工法の施工区間も短いため、施工期間が短く、道路交通への影響が最も小さい。</p> <p>以上より、<b>本ケースを採用</b></p>	<p>掘削工事を行わないため、道路交通への影響を最小限とすることが可能である。経済性はCase2より劣るとともに、工期もCase2より長くなるため、不採用</p>

### 3 建設消防委員会（令和8年3月30日）における指摘事項

- ✓ 既存道路標識柱基礎の対処について併せて検討
- ✓ 管内の異物（H鋼）
  - 管更生時の断面確保のため**切断、防錆処理**を実施
  - これにより、夾雑物などの滞留を軽減し、維持管理性を向上
- ✓ 管上の異物（H鋼）（道路標識柱基礎の対処比較表参照）
  - 撤去あるいは残置するかについては、現在、道路管理者と協議中
  - 撤去しない場合（Case1）は、道路標識の基礎が残置していることが分かるように、地上部を**コンクリートで充填**
  - 撤去する場合は（Case2）は、管上で**H鋼を切断、防錆処理を行い、埋め戻し**する。
  - 道路管理者との協議完了後、看板所有者にて対応頂く予定

道路標識柱基礎の対処比較

	Case1: 管上の異物（H鋼）を撤去しない場合	Case2: 管上の異物（H鋼）を撤去する場合
1. 概要		
2. 対処方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内から貫通したH鋼を<b>切断、防錆処理</b>を行い、部分更生工法を実施</li> <li>・以上より、下水管内での腐食進行を取り除く。</li> <li>・道路標識の基礎が残置していることが分かるように、<b>地上部をコンクリートで充填</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掘削深さが3.0m程度であり、地下水が浅い位置となるため、土留めを軽量鋼矢板として開削工法により掘削</li> <li>・管上のH鋼を<b>切断、防錆処理</b>を行い、埋め戻す。</li> <li>・管内から貫通したH鋼を<b>切断、防錆処理</b>を行い、部分更生工法を実施</li> </ul>
3. 道路交通への影響	上下流のマンホール部において、1車線の交通規制が必要	中央分離帯をはさみ、1車線ずつの交通規制が必要（合計2車線）

### 4 今後の予定

- ✓ 11月着工、年内完成予定（スケジュール案参照）
- ✓ 予算措置については、9月補正予算にて対応予定

スケジュール案

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
				6-10月は出水期のため幹線管路の工事は控えたい							
空洞調査											
修繕工法協議											
詳細協議・修繕準備											
工事施工											

対策工事完了予定

建 設 部

## 建設部総括表

部長名 渡邊 新

所属職員数（部長を含む。） 110 人

技監名 西村 紀和

所属課数 5 課

技監名 真鍋 和敬

課名及び課長名	担当名及び職員数	当面の課題である事務事業名	資料 No.	ページ
建設総務課 課長 勝亦 孝行	22 人 建設政策 担当 土木管理 担当 地籍調査 担当	なし		
道路整備課 課長 篠原 裕幸	27 人 用地補償 担当 幹線道路 担当 街路 担当 生活道路 担当	1 主要道路の整備状況について	1	2
道路維持課 課長 室伏 正一	21 人 管理 担当 調査維持 担当 工事 担当	なし		
河川課 課長 小松 芳広	20 人 管理 担当 計画 担当 整備 担当 維持 担当	1 雨水管理総合計画の進捗状況について	2	12
施設保全課 課長 石井 利明	17 人 建築 担当 設備 担当	なし		

※「議会として説明を求める事業」を含んだ内容となっています。

# 主要道路の整備状況について

建設部 道路整備課

## 1. 富士市都市内幹線道路整備プログラム

市内の主要道路の整備は、道路整備プログラムに基づいて計画的に実施されている。

H19策定 → H26改定 → R6改定

プログラム内容

- ・都市計画やまちづくりの根幹となる幹線道路を合理的な順番で整備していくことを計画
- ・総合評価方法で優先順位付けを行い、概ね10年間（R7～R16）の整備計画を示す



区間番号	路線名	区間	設計概要	事業主体	事業時期	
(2)	1	本市場大洲線	青葉町～田端町	L=573m・W=23～26m	静岡県	事業中
	2	藤間前田線	前田～高島	L=1,600m・W=26m	国	事業中
(2)	3	本市場大洲線	片宿～厚原東1	L=280m・W=27m	静岡県	事業中
(2)	4	本市場大洲線	傘木～傘木北	L=600m・W=25m	富士市	事業中
(2)	5	国道1号バイパス線	五貫島～川成島	L=3,900m・W=40m	国	事業中
(2)	6	本市場大洲線	三ツ倉町	L=240m・W=25m	富士市	事業中
(1)	7	五味島岩本線	四ツ家	L=390m・W=18～19m	富士市	事業中
(4)	8	富士駅南口田子浦線	上横割～水戸島下	L=290m・W=20m	富士市	事業中
9	柚木岩本線	林町	L=350m・W=12m	静岡県	事業中	
(3)	10	左富士臨港線	萩ノ原～一色	L=480m・W=16m	富士市	事業中
(5)	11	元吉原富士岡線	大野町	L=500m・W=16m	富士市	事業中
(6)	12	漁港富士川口線	中丸浜～新浜	L=600m・W=12m	富士市	事業中
13	天間清水久保2号線	天間東～久沢東	L=310m・W=11m	富士市	事業中	
14	田子浦往還通り線	宮島～中丸	L=838m・W=18m	富士市	事業中	
15	田子浦伝法線	宮島	L=387m・W=23.25～26.25m	富士市	事業中	

区間番号	路線名	区間	設計概要	事業主体	事業時期	
16	柳島田子浦線	鮫島	L=222m・W=19m	富士市	事業中	
17	柳島中通り線	柳島	L=140m・W=19m	富士市	事業中	
18	新富士駅南口大通り線	川成島	L=107m・W=27m	富士市	事業中	
19	柳島広町9号線	柳島	L=420m・W=7～15m	富士市	事業中	
20	(仮称)鷹岡IC	久沢	L=550m・W=5.5m	富士市	短期	
(2)	21	本市場大洲線	厚原東1	L=280m・W=25m	富士市	短期
(1)	22	五味島岩本線	四ツ家～浦町	L=540m・W18～19m	富士市	短期
23	本市場大洲線	傘木	L=590m・W=25m	富士市	中期	
24	中島林町線	浦町～林町	L=525m・W=11m	富士市	中期	
25	中島林町線	浦町	L=345m・W=18m	富士市	中期	
26	左富士臨港線	傘木～厚原東3	L=370m・W=18～19m	富士市	中期	
27	左富士臨港線	厚原東3	L=200m・W=18～19m	富士市	中期	
28	本市場大洲線	三ツ倉町	L=280m・W=25m	富士市	長期	

(注) 下地区は資料作成時点の情報であり、最新の状況とは異なる可能性があります

次ページより現在進行中の主要道路事業について整備状況を説明する。

※進捗率について ①基準日は令和8年3月末時点 ②用地取得は面積比 ③工事は事業費ベース

## 2. 主要事業

### (1) 五味島岩本線

富士川かりがね橋のアクセス道路として位置付けられ、交通量の増加が見込まれるための整備。



## 五味島岩本線自転車専用通行帯について

令和8年3月に策定した「富士市自転車通行空間ネットワーク計画」では、ネットワークとして整備する路線や整備形態、整備優先度を設定しており、早期に整備を進める「優先整備区間」の路線の一つとして、下記理由により五味島岩本線を選定した。

- ・五味島岩本線では、現在施工中の二工区と都市計画道路として整備済の区間も継続して施工できるため、効率的な整備が可能である。
- ・都市計画道路として整備済の区間については、幅員が既に確保されているため、幅員の再配置により容易に整備着手が可能である。
- ・周辺エリアには、住宅が建ち並び、また学校も複数あることから、買い物や通学等での自転車利用者も多く、投資効果が高い。
- ・五味島岩本線と交差する県道鷹岡富士停車場線や事業中の本市場大淵線（香西新田工区）も自転車通行環境の整備を進めており、県事業と連続性のある整備を行うことでより高い事業効果の発現が期待できる。

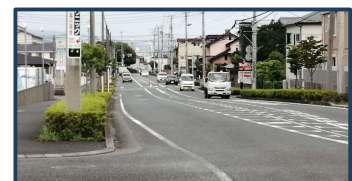
⇒ 自転車の正しい通行方法を示すためのモデルルートとして適している

⇒ 少子化対策に関連する重点事業にも位置付けられている

### ◇自転車通行空間整備形態（自転車専用通行帯）



五味島岩本線現況





整備済区間の車線幅員を見直して自転車通行空間を確保





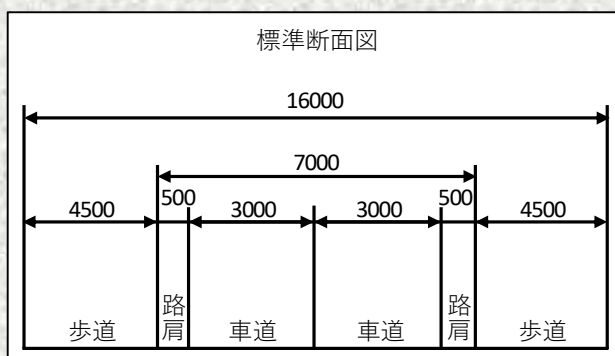
	①大淵上工区（市施工）	②傘木上工区（市施工）
事業区間	主要地方道一色久沢線～市道中野東三ツ倉14号線	西富士道路～市道左富士臨港線
道路概要	延長230m、幅員25m(片側2車線)	延長628m、幅員25m(片側2車線)
総事業費	約6億円	約31億円
進捗率	用地取得22%(公社) 工事0%	用地取得100%(公社) 工事42%
事業期間	令和2年度～2030年代前半予定	平成23年度～2030年代前半予定
現況写真		

	③未着手区間（市施工）	④片宿工区 <b>県施工</b>
事業区間	市道左富士臨港線～東名高速道路	東名高速道路～一般県道富士富士宮線
道路概要	延長870m、幅員25m(片側2車線)	延長280m、幅員25m(片側2車線)
総事業費	約38億円	約31億円
進捗率	0%	0%
事業期間	傘木上工区の整備完了後、事業着手予定	本年度事業認可取得予定
現況写真		

	<b>⑤香西新田工区 県施工</b>
事業区間	市道弥生線～青葉町地先
道路概要	延長560m、幅員25m(片側2車線)
総事業費	約41億円
進捗率	用地取得99% 工事45%
事業期間	平成21年度～2020年代後半予定
現況写真	

### (3) 左富士臨港線

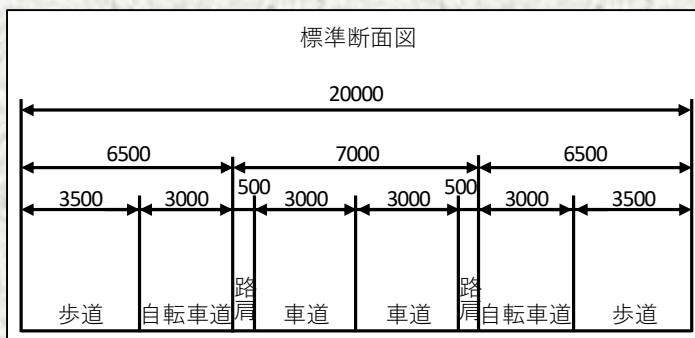
市の北部に位置し、東西地域を連携する主要幹線道路で、主要地方道一色貝沢1号線及び東名高速道路側道の慢性的な渋滞を解消し、交通の安全と利便性の向上を図る。



事業区間	市道一色貝沢1号線～主要地方道富士裾野線
道路概要	延長487m、幅員16m(片側1車線)
総事業費	約14億円
進捗率	用地取得93%(公社含) 工事47%
事業期間	平成24年度～2020年代後半予定

#### (4) 富士駅南口田子浦線

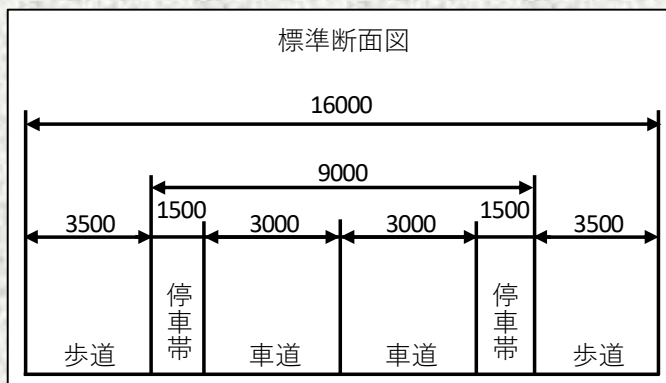
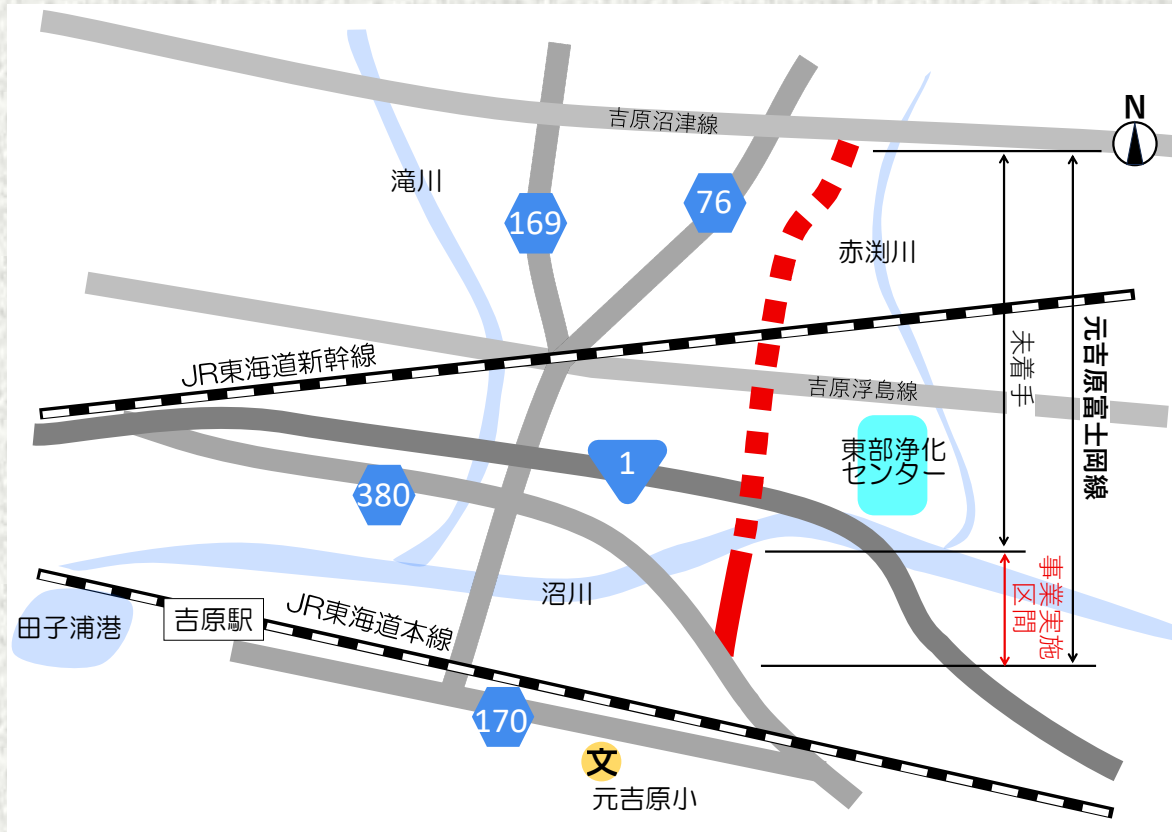
JR東海道本線富士駅南口を起点とし、途中国道1号線を横断し、五貫島地区へ至る道路で、現況幅員は6～8mと狭いため、富士第二小学校や富士駅へ向かう歩行者・自転車の安全確保と交通渋滞を解消し、健全な市街地の発展を目指す。



事業区間	一般県道富士停車場線～市道水戸島本町宮下線交差点
道路概要	延長290m、幅員20m（片側1車線）
総事業費	約11億円
進捗率	用地取得96%（公社含） 工事24%
事業期間	平成24年度～2020年代後半予定

## (5) 元吉原富士岡線

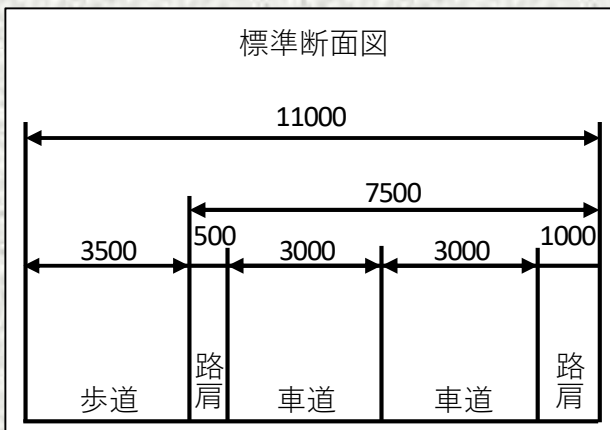
工業専用地域の中の路線であるが、未整備のため工場の車両通行に支障をきたしている。



事業区間	一般県道富士清水線～沼川
道路概要	延長404m、幅員16m(片側1車線)
総事業費	約2億円
進捗率	用地取得：都市計画幅(16m)は確保されている。 工事3%
事業期間	令和3年度～2020年代後半予定

## (6) 天間清水久保2号線

県道富士富士宮線と主要地方道一色久沢線を結び、富士市北部の東西の幹線道路を形成し、環状道路としての機能を発揮させる。



事業区間	市道天間清水久保2号線～主要地方道一色久沢線
道路概要	延長310m、幅員11m（片側1車線）
総事業費	約12億円
進捗率	工事48%
事業期間	平成31年度～令和9年度

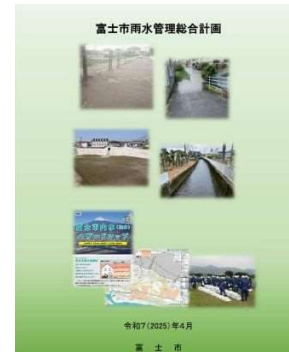
# 雨水管理総合計画の進捗状況について

建設部 河川課

## 1. 背景及び目的

本市では、平成26年10月や令和3年7月の豪雨などで、市内各所において浸水被害が発生し、住民生活や地域経済に大きな影響を及ぼした。今後、気候変動に伴う降雨量の増加も想定され、効率的・効果的な雨水管理が求められている。

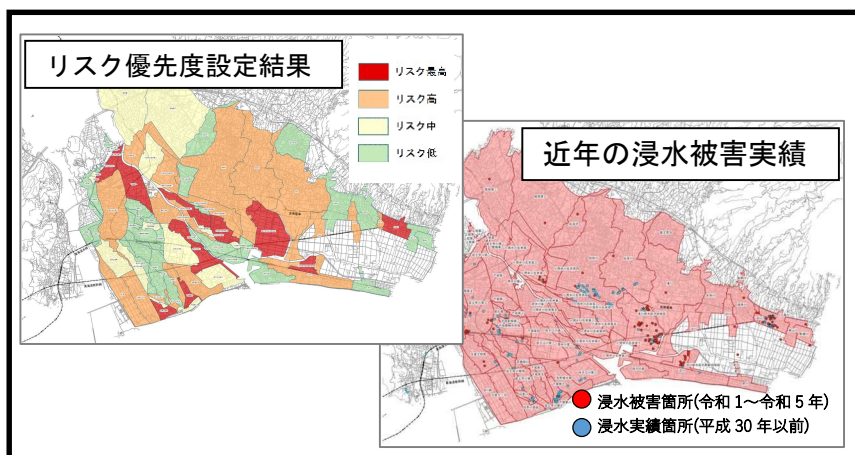
そこで、本市では、ガイドラインに基づき「事前防災・減災」や「選択と集中」の観点から浸水リスクを評価し、対策優先度や財政状況を見据えた基本的な方針を「富士市雨水管理総合計画」として令和7年4月に公表した。



【富士市雨水管理総合計画】

## 2. 整備優先地区の決定

「浸水しやすさ」と「脆弱性」を考慮したリスクマトリクス図を作成して排水区単位でのリスク優先度の設定を行った上で、近年の浸水被害実績も考慮し、整備検討を優先する6地区を決定した。



### 【整備優先地区】

- 沖田地区
- 江尾地区
- 大野新田地区
- 前田地区
- 松岡地区
- 田子浦地区

## 3. 各地区における対策候補

優先する6地区において、浸水シミュレーションなどによる整備効果等の検証を行い、対策の候補を以下の通りとした。

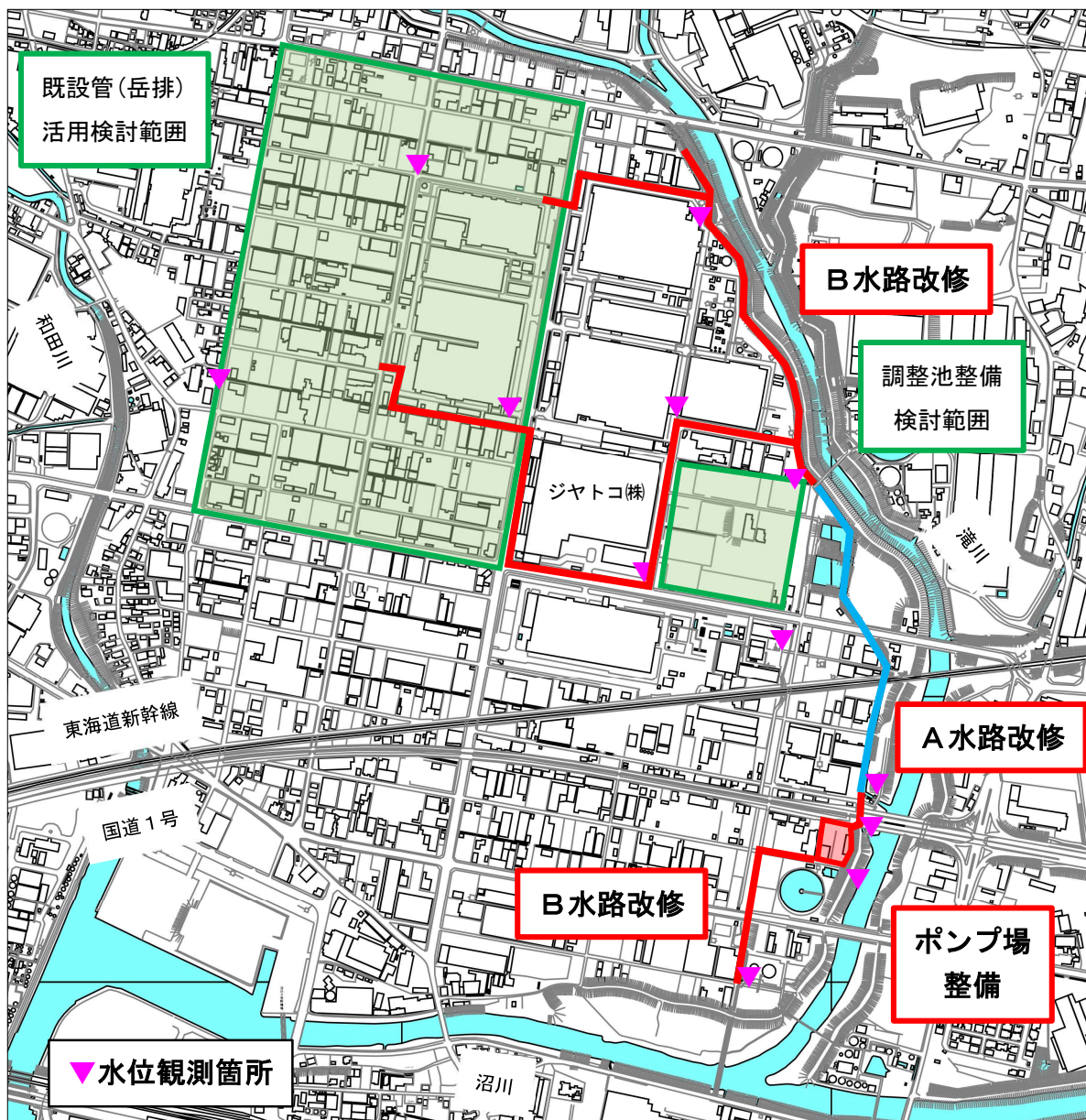
### ＜整備優先地区における浸水被害軽減対策案＞

地区名	対策案（太字：事業中）
沖田地区	<b>ポンプ場整備</b> 、水路改修、調整池整備、既設排水路（岳排）活用
江尾地区	<b>河川改修</b> 、水路改修、調整池用地、調整池整備
大野新田地区	<b>水路改修</b> 、ポンプ場整備、調整池（既設ため池）整備
松岡地区	<b>調整池整備</b> 、水路改修
前田地区	<b>既設水路改修</b> （河床コンクリート打設、水路壁嵩上げ）、ポンプ場整備
田子浦地区	<b>バイパス管路整備</b> 、調整池整備

#### 4. 本年度、主要事業がある3地区の整備について

##### (1) 沖田地区（ポンプ場整備、水路改修、調整池整備、既設排水路（岳排）活用）

##### <沖田地区における浸水被害軽減対策>

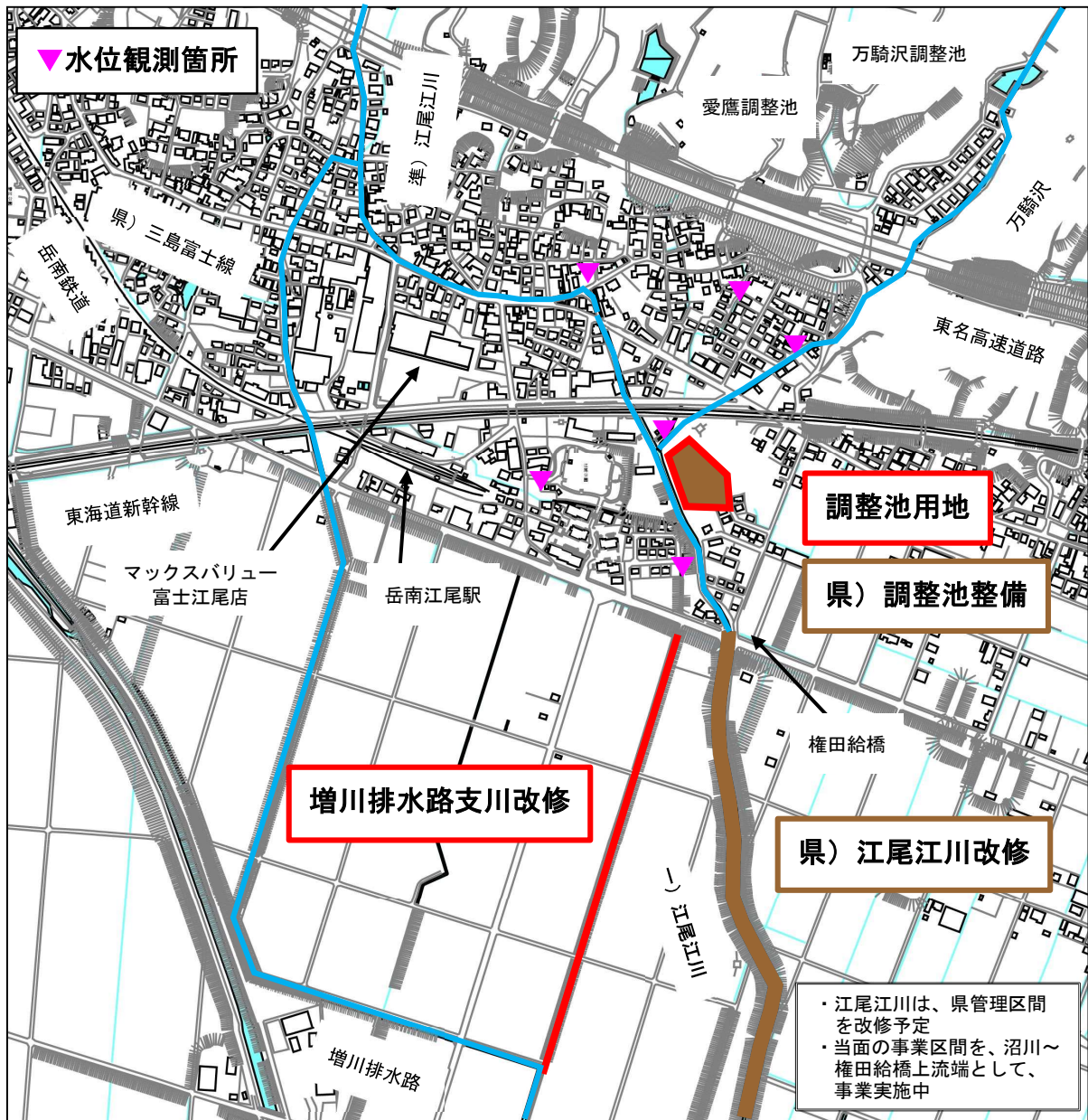


項目	～R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15～
ポンプ場整備	設計		用地取得		工事				
水路改修			設計		工事				
			A水路		B水路				
* 1路線を概ね3年程度で施工予定									

\* 調整池、既存管（岳排）の活用については、引き続き実施時期の調整を行っていく。

(2) 江尾地区（河川改修、水路改修、調整池用地、調整池整備）

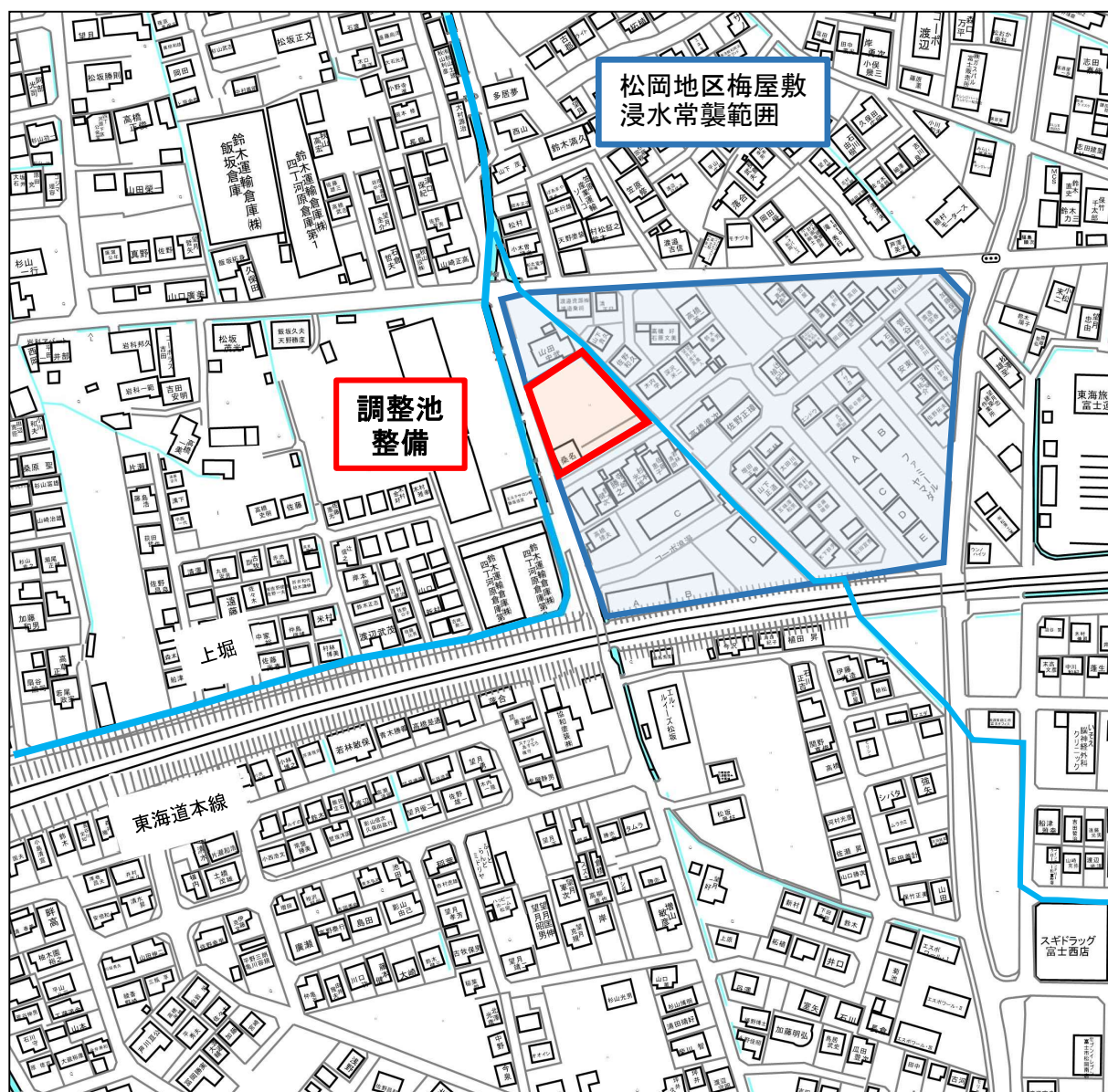
＜江尾地区における浸水被害軽減対策＞



項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14																														
江尾江川整備	沼川～権田給橋上流端																																						
水路改修 増川排水路支川	設計		工事（一部用地買収あり）																																				
調整池整備	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">(市)</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">用地取得</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">設計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(県)</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="7"></td> </tr> </table>									(市)	用地取得										設計				工事					(県)									
(市)	用地取得																																						
	設計				工事																																		
(県)																																							

### (3) 松岡地区（調整池整備、水路改修）

#### <松岡地区における浸水被害軽減対策>



項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
調整池整備	基本設計	詳細設計	用地取得	工事			

- ・調整池築造について、本年度の基本設計（施設検討）を踏まえ、国と県と財政支援に関する協議を行っていく。
- ・本計画は、暫定計画であり、国と県との財政支援協議や来年度実施予定の詳細設計を踏まえた上で、詳細な整備計画を策定していく予定である。

消 防 本 部

# 消防本部総括表

部長名 桑原 久康

所属職員数(部長を含む。) 318人

所属課数 6課(4課・2署)

課名及び課長名	担当名及び職員数	当面の課題である事務事業名	資料 No.	ページ
消防総務課 消防次長兼課長 藤坂一輝	13人 (うち2人国派遣、1人静岡県消防学校派遣、1人県派遣) 総務 担当 経理 担当 消防団 担当	1 富士市消防団の再編計画策定について	1	1
警防課 課長 市川順一	9人 警防 担当 救急管理室	なし		
情報指令課 課長 高井裕泰	16人	なし		
予防課 課長 吉田隆行	15人 予防 担当 危険物 担当 査察 担当	なし		
中央消防署 署長 南條淳士	147人 警防 担当 予防 担当 救急 担当 救助 担当 臨港分署 吉永分署 富士見台分署 大淵分署	なし		
西消防署 署長 箱山和彦	117人 警防 担当 予防 担当 救急 担当 救助 担当 鷹岡分署 南分署 富士川分署	なし		

富士市消防団の再編計画策定について

消防本部消防総務課

1 消防団の歴史

消防団の歴史は古く、江戸時代の「町火消」がその前身と言われている。

その後、明治の「消防組」、戦中の「警防団」を経て、昭和22年（1947年）の「消防団令」の公布により現在の自主・民主的な「消防団」が組織された。

以後、地域の安全・安心を守る防災の中核として、日夜献身的に活動している。

2 富士市消防団の変遷

昭和41年11月に旧吉原市、旧富士市、旧鷹岡町の二市一町が合併して新富士市となり、富士市消防団は、24個分団、消防団員（以下「団員」という。）の定数1,018人で発足した。

当時の24個分団の消防団詰所（以下「詰所」という。）は、移転等により若干の位置の変更はあるものの、管轄区域も含め現在とほぼ同様の配置であった。

その後、昭和55年に第25分団、昭和62年に第26分団が整備され、平成21年11月の旧富士川町との合併により5個分団が増え、現在の31個分団体制となった。

3 消防団員の身分

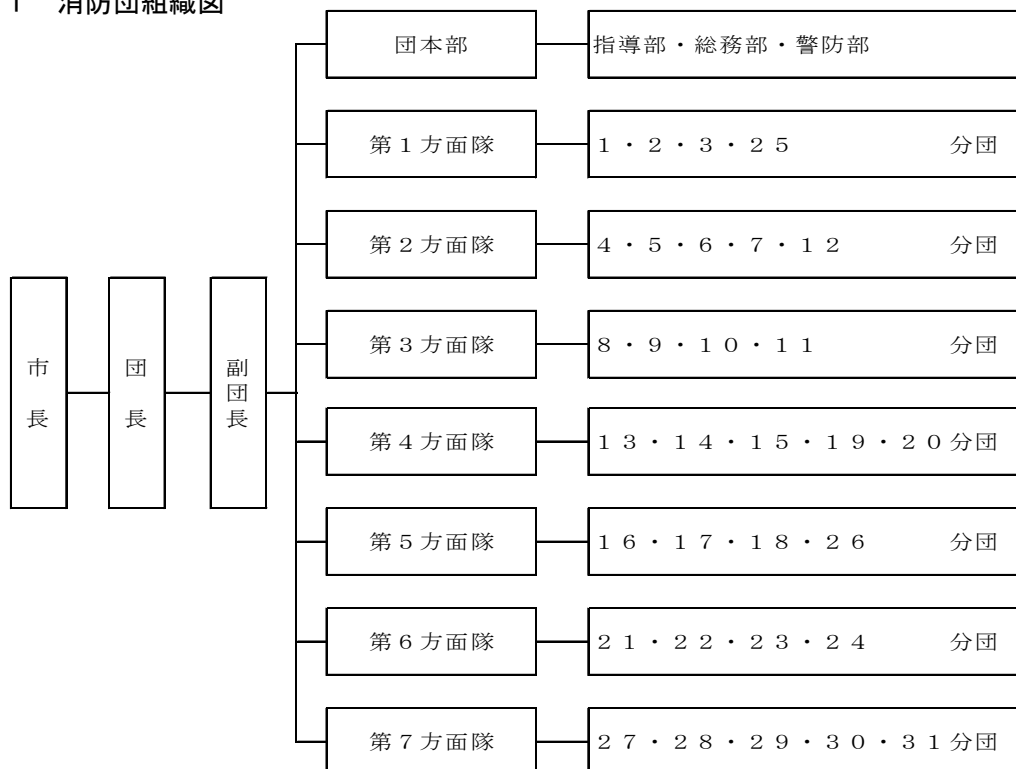
消防職員と異なり、団員は、生業を持ちながらも「自らの地域は自らが守る」という精神に基づき、災害発生時や訓練時には自宅若しくは職場等から出動して活動している。

身分は非常勤特別職の地方公務員であり、地方公務員法の適用を受けないので条例で身分を定めている。

4 消防団組織

本市消防団は、団本部と7方面隊に分かれた31個分団で組織されている。

図1 消防団組織図



## 5 消防団の現状

(1) 本市消防団の条例定数は1,030人で、令和8年4月1日現在の団員数は740人、定数充足率は71.8%である。

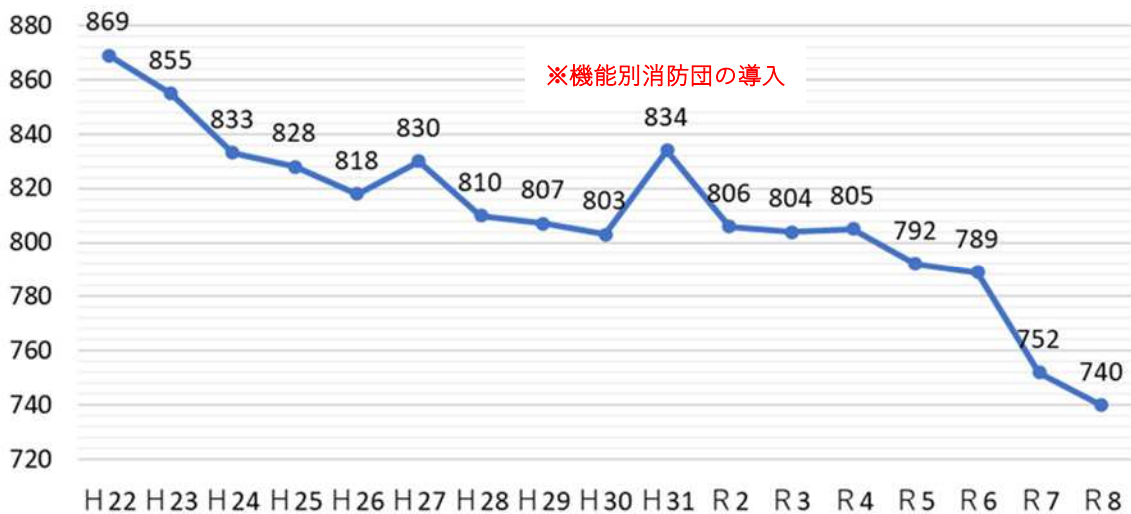
本市においても団員数の減少は課題であり、令和5年には団員数が800人を割込み、以降さらに減少している。

### 【団員内訳】

基本団員：615人

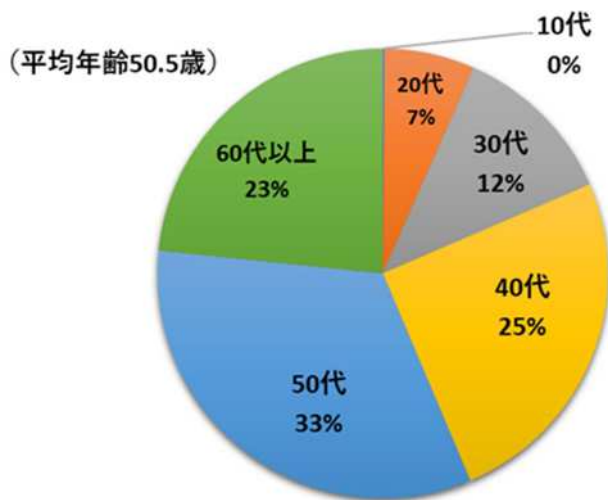
機能別団員：125人（災害団員96人・広報啓発団員1人・大規模災害団員28人）

図2 富士市消防団の団員数の推移（各4月1日現在）



(2) 令和8年4月1日現在における年代別の団員割合を見ると、50代と60代以上が全体の約6割を占めており、平均年齢も年々上昇している。団員数の減少はもとより、団員の高齢化や被雇用者率の増加等による災害対応力の低下も懸念される。

図3 年齢階層別の団員割合（令和8年4月1日現在）



### ※団員平均年齢（参考）

平成31年度	44.8歳
令和2年度	46.0歳
令和3年度	46.8歳
令和4年度	47.9歳
令和5年度	53.9歳
令和6年度	48.4歳
令和7年度	48.7歳
令和8年度	50.5歳

## 6 詰所の現況

### (1) 詰所の配置状況

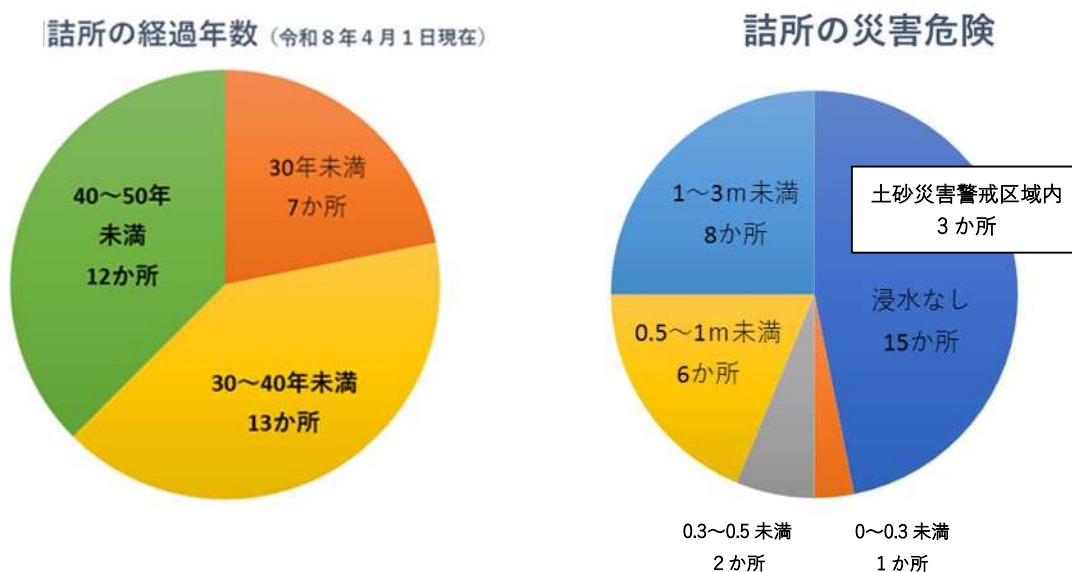
本市においては、32か所の詰所が整備・配置されている。

### (2) 詰所の経過年数及び災害危険

令和8年4月1日現在における市内32か所の詰所は耐震性を有しているものの、うち12か所が建築から40年以上が経過している。

また、浸水想定区域内にある詰所は17か所あり、このうち8か所では1～3mの浸水深（河川の洪水による浸水）が想定されている。また、3か所が土砂災害警戒区域内にある。

図4 詰所の経過年数及び災害危険



## 7 消防団再編計画の必要性

消防団は、これまで地域防災力の中核として重要な役割を果たしてきた。しかし、全国的な少子高齢化や人口減少の進行に伴い、本市においても団員の減少や確保が課題となっている。

一方、近年の自然災害の増加や激甚化により、地域防災力の維持・向上が求められているため、限られた人的・物的資源を有効かつ効率的に活用し、将来にわたって持続可能な地域防災体制を構築するために、消防団の再編計画を策定する必要がある。

## 8 消防団再編計画の方針

### (1) 消防団再編の整備方針

「富士市公共施設マネジメント基本方針」及び「富士市公共施設再編計画」において、消防署及び分署と合わせ、詰所の整備方針は次のように示されている。

#### 【富士市公共施設マネジメント基本方針】

- ・ 消防署、分署及び詰所ともに施設の老朽化が進んでいるため、効率的な維持保全が必要であり、適切に施設の更新、維持補修を行っていく。
- ・ 将来的には他施設との複合化の可能性を検討していく必要がある。
- ・ 人口規模の縮小等に合わせ、消防団の統合など適切な規模への見直しを検討する。

【富士市公共施設再編計画】

- ・分署と詰所は、地域の実情に合わせて機能統合を行う。
- ・詰所は、統一基準の下、適正な建物規模で整備する。
- ・消防署、分署及び詰所の今後40年間の床面積は現状維持を見込む。

(2) 消防団再編の整備方策

ア 整備の枠組み

消防団の再編にあたっては、例として小学校区単位（市内26地区）ごとに再編するなど、各地域の実情に応じ柔軟性を持って検討していく。

消防団を中心とした地域防災力の維持・向上に対しては、水防団や各地区で活動している自主防災組織、各種団体、地域住民との連携が重要である。

将来的には、各町内会、連合町内会及びまちづくり協議会との連携も視野に入れるなど、消防団と地域との繋がりの強化に努めていく。

表1 小学校区（26地区）と消防団配置との比較

小学校区（26地区）		現分団の配置		
1	吉原地区	第1分団	第2分団	第3分団（日吉）
2	伝法地区	第3分団（伝法）		
3	今泉地区	第4分団	第5分団	
4	神戸地区	第6分団		
5	青葉台地区	第6分団		
6	富士見台地区	第6分団		
7	原田地区	第7分団		
8	吉永地区	第8分団		
9	須津地区	第9分団		
10	浮島地区	第9分団		
11	元吉原地区	第10分団		
12	吉永北地区	第11分団		
13	大淵地区	第12分団		
14	富士駅北地区	第13分団	第14分団	
15	富士北地区	第15分団		
16	富士駅南地区	第16分団		
17	田子浦地区	第17分団	第18分団	
18	岩松地区	第19分団		
19	岩松北地区	第20分団		
20	鷹岡地区	第21分団	第23分団	
21	丘地区	第22分団		
22	天間地区	第24分団		
23	広見地区	第25分団		
24	富士南地区	第26分団		
25	富士川地区	第27分団	第28分団	第29分団
26	松野地区	第30分団	第31分団	

浸水の危険性がある詰所（浸水深1m未満）  
 浸水の危険性が高い詰所（浸水深1～3m未満）  
 土砂災害の危険性が高い詰所（土石流）  
 ※浸水：河川の洪水による浸水

## イ 整備の優先度

整備の優先度については、様々な観点があるが、次を検討材料とする。

- ・ 1地区を複数分団が管轄又は1個分団が複数地区を管轄している地区については、優先的に再編・整備を検討する。
- ・ 分署と隣接する分団については、今後の施設の建替えの機会を捉えて合築を検討する。
- ・ 建築年数が古く老朽化の進行や浸水・土砂災害の災害危険性が高い分団の移転統合を検討する。

## 9 消防団の再編計画策定のスケジュール



### [プロセス1] 現状分析（令和6年度）

#### データ収集

- ・ 分団の現状（管轄人口、団員数、詰所老朽度、災害危険等）の調査課題の洗い出し
- ・ 団員数の不足、偏り、配置の不均衡、災害対応力の不足箇所の確認

### [プロセス2] 意見集約（令和7年度）

#### 分団内の意見集約

- ・ 分団員からの意見を集約、取りまとめを行う。

### [プロセス3] 再編骨子の作成（令和8年度以降）

#### （仮称）消防団再編準備委員会の立上げ

- ・ 消防団内に（仮称）消防団再編準備委員会を立上げ、調査研究、検討を行い、再編骨子（案）を作成する。

#### 地域等との協議及び再編骨子の作成

- ・ 消防団再編準備委員会で作成した再編骨子（案）を基に、地域等と協議を行い、意見等を反映させた再編骨子を作成する。

### [プロセス4] 計画完成

#### （仮称）消防団再編委員会の立上げ

- ・ 関係機関及び有識者等による（仮称）消防団再編委員会を立上げ、再編骨子に基づいた協議を行い、再編計画を作成する。

#### 再編計画の完成

- ・ 各協議結果を検討、分析し、再編計画を策定する。